



田川大吉郎が見た戦間期ヨーロッパの国際情勢

| | |
|----------|---|
| 著者 | 遠藤 興一 |
| 雑誌名 | 明治学院大学社会学・社会福祉学研究 = The Meiji Gakuin sociology and social welfare review |
| 号 | 137 |
| ページ | 1-60 |
| 発行年 | 2012-02-27 |
| その他のタイトル | International Relation of Prewar Level and Daikichiro TAGAWA |
| URL | http://hdl.handle.net/10723/1125 |

田川大吉郎が見た戦間期ヨーロッパの国際情勢

遠藤興一

はじめに

一 不戦条約の後に

——ナショナリズムとインターナショナリズム

二 デモクラシーを擁護するために

——試行錯誤の繰り返し

三 ファシズムの抬頭に

——再び戦争の足音が

おわりに

田川大吉郎が見た戦間期ヨーロッパの国際情勢

はじめに

本稿は田川大吉郎が第一次世界大戦後から、第二次世界大戦の直前に至る間、いわゆる戦間期のヨーロッパ情勢について、国際的な政治動向を中心に、何を、どのように観察、判断し、わが国の政治、言論界、あるいは一般社会にそれを伝え、かつ訴えたか、その内容を国別、年代順にまとめたものである。第一次大戦はヨーロッパ全土を焼土の巷と化し、やがて終戦を迎えた。その焼土のなかから人びとの心に強い平和に対する希求が生まれ、やがて国際連盟をはじめ、様々な国際的平和機関、団体の設立を促し、戦勝国、敗戦国の双方において、それぞれ事情は異なるにしても、戦後の国際政治、つまりパワー・ポリティクスを競う、あるいは国家理性にもとづく戦争抑制機能を働かせるさなか、様々な相剋状況を生み出した。E・H・カーによれば、その場に直面した「たいていの人々は、国家は道徳的に行為しなければならぬと信じてはいるのだが、事實は、彼らが自分たち自身や彼ら相互に期待しているのと同じ種類の道徳的行為を、国家に期待しているわけではない」^① 現実を見せつけられる。

いずれの国家も国際的な政治状況の中で道義的な行為を、どの様な基準で、どの様に関わるべきかという難題を抱えることになった。問題は「国家は政治権力の保持者であるということ、さらにある最小限度の道義的態度が国家によって他の団体に課せられるのに、国家に道義的態度を強いることのできる国家以上の権威が存しないということである」^②。カーがこのように述べた背景にある政治情勢とは、大戦後各方面から澎湃として起こる平和を希求する人びと、ウイルソンやセシルといった、国際連盟の提唱、設立に動く指導者を巻き込んだ難問で

あり、しかもこの問題をクリアしないことには、実際の政治勢力として、平和の実現に着手することは難しいという認識を持ち、その点において彼らは共通した考えを抱いた。このような平和の希求を実現しようとする人びとの前に立ちほだかったのは、赤裸々なパワー・ポリティクスが横行する帝国主義的な利害状況である。国際政治の場において、このパワーを国家の中核、とりわけ安全保障と平和を追求する中核手段として位置づけることを、人間の持つ本能的な権力欲を踏まえ、パワーの維持、拡大を肯定、更に誇示すべき手段として位置づけていく現実からみれば、主権国家が互いどおしを自己中心的存在と認める無秩序な国際社会において、利害や正統性をめぐる対立、葛藤状況が生まれる。そこで、我われはこの政治的パワーを調整、管理、あるいは統制するために、政治的現実主義の立場に立つて様ざまに機能した運動の総体を規範的パワー・ポリティクスと呼ぼうと思う。このような難問と取り組むためには、パワーの行使に政治主体における自己抑制、道義的、倫理的行動が求められる。あるいは共存の為の勢力均衡原理が適用されなければならない。

国家間の利害状況が通常の外交問題として交渉と妥協のなかを、うまく調整、そして解決するなら問題は生じないが、現実にはそうした調整がうまく機能する場合などわずかであり、結果、関係各国をして益ます露骨な本能的パワー・ポリティクスの世界へ追いやり、国家理性を保持する上で益ます深刻な相剋を生むことになる。そこで不安定要因を可能な限り縮小し、地域の安定化と繁栄を永続的なものとするため、あるいは再び第一次大戦のような戦禍を生まないため、平和を維持する国際環境を確保することが是非とも必要であるという考えは、ヨーロッパ全体に広く行きわたった。かくして戦後再建された新たな資本主義国家間の秩序維持をもとに、平和実現への模索がヨーロッパ各地を駆け巡った。その努力は大戦後の激動が一段落した一九二〇年代中葉から二九

年の世界恐慌勃発に至るまでの間、相対的な安定期と呼ばれ、平和と繁栄がヨーロッパを覆った。

なかでも国際政治に関わる最大の平和的な試みは一九二五年一〇月、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、ポーランド、チェコスロバキアの七カ国によってスイス、ロカルノで調印されたロカルノ条約である。ドイツとフランス、ベルギーの国境付近を相互に不可侵地とすること、そしてイギリス、イタリアもその保障を確実なものとするため、協同して行動することを条件とした。この条約締結によって、ドイツの西部国境地帯は現状のまま固定、それを前提に敗戦国ドイツもヨーロッパの政治的表舞台に姿をみせ、かつ参画するようになった。しかし、その反対側、東部国境地帯については何のとりきめもなされず、社会主義国家、ソヴィエト連邦はこの交渉、妥協の舞台に登場することはなかった。こうしたことが後に大きな国際紛争を生む要因となるのであるが、一方、平和維持のための国際関係を意識的に調整する動きも、オランダに創設された「戦争抵抗者インターナショナル」をはじめとして、様々な形をとって現われた。なかでも最大の民間組織はイギリスで設立、やがて世界各国に広がった国際連盟協会であり、ロカルノ条約の三年後に調印されたパリ不戦条約がその成立に深く関わってくる。

註

(1) E・H・カー(井上茂訳)『危機の二十年』、岩波書店、一九五二年、二〇五―二〇六頁。

(2) E・H・カー、前掲書、二一〇頁。

一 不戦条約の後に

——ナシヨナリズムとインターナシヨナリズム

パリ不戦条約、つまり戦争放棄に関する各国条約を調印するに至った経緯は次のとおりである。フランス外相ブリアンがアメリカ合衆国国務長官ケロッグに呼びかけて、両国間で不戦条約を結びたいと提案したところ、合衆国内の批判が予想外に大きく、ためにケロッグは一九二七年一二月、複数の第三国を加えた国際条約とすべく方針を転換、交渉にあたった。その結果、翌二八年八月二七日、合衆国、フランスにイギリス、ドイツ、イタリア、日本等一五カ国を加えてパリで調印、その後ソヴィエトをはじめ六三カ国が加わり、一大国際条約となった。内容の要点は最初の二条に記されているが、まず第一条で、国際紛争を解決するために戦争を手段にすることは今後一切否定、さらに国内政策においても戦闘行為に訴えて解決することを放棄する。次に第二条で、いかなる種類の紛争も、今後平和的な手段によって解決を目指すことに同意する。この条約について、田川は「いはゆる不戦条約、仏国が提議して、米国が修正を加へてこれに応じ、且又仏国が留保条件を残して、遂に承諾されるに至った」⁽¹⁾ことは、極めて重要な国際問題であり、調印から批准に至るプロセスを細かく注目した。

そして「日本はどうするか、不戦条約には既に加盟したが、此の後の世界の形成に必ずべく、どんな方針、計画、若くは目的を日本が抱いて居るかに就ては、私は今、何も申すべきものを有たない。それ故に何も申さない」⁽²⁾。日本政府の消極的な参加態度、調印に至る慎重な姿勢に暗黙の批判を向けたのである。消極的な態度の裏にある

もの、田川によればそれは「国民の有する気象(マテ)と資源とが、それに大きな関係のあることはいふまでもないが、それらと相並んで、その他地理的形勢が国策を支配し、国運を支配する重大な要求であることは明白疑ひを容れない⁽³⁾」という、国民性、地政学環境を理由に挙げた。

さらにもうひとつ消極的な理由として、近隣のアジア諸国に向けて、帝国主義的進出を繰り返しているさなか、外交、軍事面からみて有益な条約とは見做されない、つまり「日本はイギリスが欧州に対したよりも、支那に対して深入りをして居る、出来得れば、その形勢に対して、指導者の地位、勢力を得たいとまで叫んで居る」⁽⁴⁾国内事情を取り上げ、心底望めば、そして「世界の平和に貢献しやうと思へば、実際、世界的形勢を左右することができる」⁽⁵⁾にもかかわらず、そうした役割を託せる政党や政治家が現下の日本にはない、いや「私はそれを知らない」という。田川の政治姿勢は終始当事者性を重視する。不戦条約についても、わが国はその当事者性を發揮せず、終始傍観的であることに批判を向け、「無戦世界の実現は、以上の思想や運動の結果でもあり、若くは其の思想や運動に力づける先決の方針である」⁽⁶⁾と考えるなら、非戦に向かう運動や思想が一向に現われないこと、また政府は「条約の趣旨は戦争を国家的正当の手段と認めない」⁽⁷⁾ことを以て、原則、現実の両面からここに深い懷疑を抱いた。しかし、この条約に加盟したという事実に対しては、少なからず希望も抱いた。

「不戦条約」の締結さるるに至ったことを満足に思ふ者であり、日本も亦、速かにこの条約を確認し、世界と共に軍備の競争を休止し、平和の競争に忠実なるに至らんことを切望する者である⁽⁸⁾。

田川が深く関わった民間団体のひとつに大日本平和協会があり、第一次大戦後、国際的に拡まった和平の風潮に乗って活発な活動を展開した。議会政治においても普通選挙制度や軍縮問題が取りあげられると、立憲自由主義を掲げる政治グループ、なかでも尾崎行雄、島田三郎等はこの平和問題に力を入れるようになった。田川もこの動きに加わり、とりわけ軍縮問題と深い関わりを持った。頃日、国際連盟に関連する問題も、同じく関わりは少なくなかった。田川が委員長となり、主要な役割を演じたのは平和運動日本連盟を結成、毎月定例会合を持ち、関東大震災によって頓挫する大正一二（一九二三）年秋まで継続して活動した。右翼国粹主義勢力とは対立関係に立ったが、それでも軍縮、平和を通じて大陸政策を見直そうと努めた。

具体的には軍備縮小同志会が中心となり、田川も同会を代表してワシントン軍縮会議に参加、主として民間的在野の立場で活動を展開した。一九二〇年以後この運動は国際連盟協会のそれと合流、三五年には太平洋問題調査会とも合流、自由主義勢力の拡大、充実に寄与した。だが、次第に時局が右傾化していくなか、その影響力は小さくなっていく。財政面からいえば、政府資金に依存し、民間団体として在野性を發揮することには困難が伴った。むしろ外務省のブレイン化することで、軍部の独走を抑えることに奔走し、政府の国際協調外交を支援する途を選んだ。満州事変の勃発後は、「ドイツ対オーストリア、日本対支那と例を見る。私達はどうしても平和を願はねばならぬ。それが私共の願⁹い」であるという思いで協調外交をサポートしたが、緒方貞子が述べる通り、その成果は少なかった。

一九三〇年から一九四〇年にかけての対米政策の決定過程において自由主義的民間団体が果たした役割は

はなはだ無力なものであった。彼等の弱体化の根本的な原因がナシヨナリズムならびに軍国主義の抬頭してきた歴史的状况にあったことは言うまでもない。⁽¹⁰⁾

いきおいこうした動きは、国内外の政治状況と連動する問題となり、排日民法反対運動のように、世論形成に結びつくことがなかったわけではないが、一九三〇年代に入るとそれも難しくなる。田川の語るところによれば、「最近の国際情勢には、独逸と塊太利との関係、更に独逸と英、仏、伊の関係、それらの連盟総会、軍縮会議に現るべき波瀾と、駈引との成行が私の気を惹いて居る」という。⁽¹¹⁾ やがて、昭和八（一九三三）年秋の国際情勢をみると、もはや平和一辺倒の主張では対応それ自体が成り立たず、ファシズムの勃興と勢力拡大に対して何かの手を打たなければならぬ切迫した情勢へと追い込まれた。

話題を第一次大戦直後に戻したい。ヴェルサイユ条約が締結したことにより、民族自決主義は国際政治の舞台において原則化した政治思想となる。また同時に、ウイルソンが主張した個人主義、国民主義、国際主義との並存、相互承認は難しく、こちらの政治原則はなし崩し的に壊れ始めた。代って登場したのがファシズム、ナシヨナリズムの勢力拡大である。順序が逆になるが、まずナシヨナリズムの思想的特徴に触れるなら、それは理論としての体系化よりも、国民の間に拡がる民族的一体感が思想的体裁をとって非自由主義、反合理主義的な特徴を備えるに至ったこと。それまでの個人的レベルにおける自由主義が郷土愛と結びついて地域連帯主義となり、国家的レベルにおける愛国主義につながった。昭和八年一二月、田川は拡大しつつあるナシヨナリズムが、民族主義と結びつき、それが民族自決主義に擬制化していくことを注意深く見守る文章を残している。

私は、国民的孤立、排他自尊の傾向の盛んなる、それが今世紀、若しくは今年の特徴たる傾向の如く思はれた紛々たる出来事の中に、この事の現はれたのを非常に喜んだのである。⁽¹²⁾

田川は真の民族自決主義は偏狭なナシヨナリズムと以て非なるものだと言張、国際的な協調そして平和、軍縮志向を明確に強調する田川としては、ナシヨナリズムの動向は目が離せない。やがて「国民的孤立、排他的自尊の傾向」自体を大いに問題であるとし、「⁽¹³⁾ 国民主義勃興の事、各国がとめて兵備を厳にし、関税障壁を高くし、以て国際協調主義を罵しり、それらの機構の組織を失ひつつある」世論の動向に危機感を抱くようになった。ナシヨナリズムに対する田川の思想的スタンス、立場が両義的であることを踏まえていえば、果して誰がナシヨナリストにしてインターナシヨナリストたり得るか、それはどこまで貫き通せるものか、という問いの前に立つことを余儀なくされた。戦間期の国際情勢を一言にして要約するなら、「世界の形勢は、依然として不安定である」⁽¹⁴⁾、つまり戦争と平和の間を常に往復する不安定な時代は、時の経過とともに「主たる各国の目ざす所の重点は、徐ろに動きつつある」⁽¹⁵⁾ 事態に注目せよという。昭和八年九月、「私達はどうしても平和を願はねばならぬ」⁽¹⁶⁾ が、それは常に具体的な状況の変化に応じたものでなければならぬ。「例えばドイツ対オーストリア、日本対支那」の關係を見よ。アジア、ヨーロッパいずれの国際問題も個別的な状況変化に注意を怠らないことが大切であるといふ。

ロシアとその隣邦の間、希臘と土耳其の間、歴史的に軋轢、紛争相続き、欧州禍源の中心と称せられたバ

ルカン半島の諸国にその契機を占むる一要衝の地にこの形勢が起つたのだから以て異とするに足る。¹⁷⁾

戦時期に近づくに従い、田川の観察、観測は平和の実現方策より現状維持、あるいは戦争回避の途を模索するようになっていく。例えば国際協調、相互親善といった外交関係の構築を重視し、当事者の一方に立つて事態の改善を図るという態度はとらず、双方から一定の距離をおいて客観視し、その位置から調停の可能性をさぐるようになった。かくて、ドイツとフランスの関係、あるいは日本と中国の関係について具体的な発言、提案を様ざまにすることとなる。

第一回平和会議の決裂に帰した所以は、主として独逸の横着千万な、傍若無人の態度によるとせられた。そして、最近の国際会議の痛は独逸よりもむしろフランスである。フランスは独逸の衰へたる武威に乘じ、そして自国の優勢なる武威を誇りに、加ふるにその豊満なる金準備を誇りに所構はず、往年の独逸の態を繰返しつつある。¹⁸⁾

平和を模索することにおいてねばり強い闘いを展開した田川であるが、現状維持も行き詰まると、時として最悪の事態を招くことがある。つまり「いよいよそれが、最大の危難事として考慮され、遅疑され、何かそれを転回し、防止する他の方法はないものかと索究せらるる必要に迫」¹⁹⁾られ、改めて平和の重要性に固執することになる。平和に関する言及は具体的、個別的テーマに即して時代とともに変化する場合と、時代を越えても変わらな

い一貫した場合がある。例えば昭和一九（一九四四）年、太平洋戦争の末期、上海に亡命していた時期、田川は平和を原則論から論ずることに益ます固執するようになった。

予は従来、平和論者の熱烈の主張を壮とする一方、それには方法手段を要する。その方法や機関には未だ足らざる所のあることを思ひ、困って、略ぼ斯の如く述べたのであるが、武力を以て国権を張らんと勇進する国家のある時代に、武力を有せずして国家を守らんとする国も、決して容れられざる怠慢の沙汰と信ずるのである。⁽²⁰⁾

これまで見たように、田川の活躍した時代は、一方において立憲自由主義はいまだ確立への途上にあり、他方においてファシズムがその勢力を日々拡大しつつあり、それぞれのテーマに自己同一的に関わらなければならぬ状況下に置かれた。そして、後者の流れが田川の行動を一つの方向に導いていくことになる。イタリアにおいてムッソリーニがファシスト党を創設した一九二二年以来、ファシズムという呼称が広く一般化し、自由主義、社会主義、国際主義を排し、全体主義、民族主義、軍国主義を是認すると、その姿を示した。体制としては資本主義を敷きながら、近代国家の形成基盤が充分育たないまま、経済変動にもまれつつ、政治的な成熟度の遅れた国、例えばドイツ、イタリア、日本においてこのファシズムを抬頭させる条件が備わった。つまり、第一次大戦後、資本主義体制の一般的危機が高まり、国民の政治、経済面における不信が促進された。

ここからどのような様な社会状況が生まれただろうか。一、国際的対立と戦争の危機が醸成される、二、国内政治が

不安定となり、議会主義が十分に機能しなくなる、三、各分野の社会組織がフレキシビリティを失ない、自律能力を喪失する、四、階級闘争、および政治、社会のあらゆる集団間において衝突が激化する、五、大量の失業が既成組織、体制の外に人びとをあふれさせ、それが社会不安を一層高める。こうした状況は、「革命」のように一気に解決する政治条件を構成せず、むしろ漸進的な国民運動を通じて議会政治や民主的な手続きを踏みながら、やがて政治勢力として強大化し、遂には政権を奪取するに至る。その過程で順次迎合的な国民意識を形成、拡大させ、一般化した。田川個人に即していえば、こうしたファシズムの政治的認識において当初からの確な理解を持っていたかといえ、必ずしもそうではなかった。

実際、ムツソリーニの在る所、議会は温存されて居る。ヒットラーの蔓る所、議会は尚動いて居る。ファッショと議会とは駢び存し得るものとして考へねばなるまい。それを駢び立たないものとしての考え方は……
反って悔ひを他日に貼るものかも知れない。²¹⁾

ファシズムの動きはいまだ前期的な段階にあり、ブルジョア勢力の懐柔を図るために様ざまな戦略、戦術を用いた。ドイツの場合、ヒットラーが政治基盤を確立する以前、つまりブリュニング、パーペン、シュライヒュル内閣の時代にはそうした傾向がみられ、日本でも斎藤内閣から第二次近衛内閣までの時期がここに相当する。この間、思想運動として左右いずれの立場、主張をもとり入れながら、結局独裁体制の確立にこれらを動員していく。こうした政治技術の巧みな操作を見た田川は、「私はヒットラーの並みなみならぬ智略を感じる」とい²²⁾

評言を残し、この後しばらくそのヒットラー観には試行錯誤がみられた。しかし、ムツソリーニが登場し、ヒットラーと同盟を結ぶと、さすがに断固とした批判的立場を明らかにする。すなわち、「私は思ふ、世界の各国はフハッシヨに転向することに由つて救はるるのか、フハッシヨに転向しないことに由つて救はるるのかと問へば、説は固より区々であらう。私はフハッシヨに転向するよりも、寧ろフハッシヨに転向しないことに由つて救はるるのであらうと看る」⁽²³⁾。

註

- (1) 田川大吉郎「不戦条約に対する各国の態度」、『国際知識』、第八卷九号、昭和三年九月、五頁。
- (2) 田川大吉郎、前掲書、一八頁。
- (3) 田川大吉郎「世界大勢小観」、『国際知識』、第七卷四号、昭和二年四月、一八頁。
- (4) 田川大吉郎、前掲書、一八頁。
- (5) 同書、一九頁。
- (6) 田川大吉郎「軍備縮小仲裁裁判の確立、無戦世界の實現」(『昭和五年版 基督教年鑑』、日本基督教連盟、昭和三年、一三頁)。
- (7) 田川大吉郎、前掲書、一四頁。
- (8) 同書、一四頁。
- (9) 田川大吉郎「國際の平和」、「女子青年界」、第三〇卷九号、昭和八年九月、一八頁。
- (10) 緒方貞子「國際主義団体の役割」(細谷千博他編『日米關係史―開戦に至る十年』、第三卷、東京大学出版会、一九七一年、三四五頁)。
- (11) 田川大吉郎「米国の赴きつつある所」、「隣人之友」、第九号、昭和八年一月、八頁。

田川大吉郎が見た戦間期ヨーロッパの国際情勢

- (12) 田川大吉郎「昭和八年の国際情勢を顧みて」、『国際知識』、第一三卷一、二号、昭和八年二月、一五頁。
- (13) 田川大吉郎、前掲書、一七頁。
- (14) 田川大吉郎「重点は徐ろに動く」、『国際知識』、第一〇卷一〇号、昭和五年一〇月、一六頁。
- (15) 田川大吉郎、前掲書、二四頁。
- (16) 田川大吉郎「国際の平和」、『女子青年界』、第三〇卷九号、昭和八年九月、一八頁。
- (17) 田川大吉郎「昭和八年の国際情勢を顧みて」、『国際知識』、第一三卷一、二号、昭和八年一二月、一九頁。
- (18) 田川大吉郎「欧洲の平和と戦争」、『国際知識』、第一四卷七号、昭和九年七月、八二頁。
- (19) 田川大吉郎「国際平和と科学との交渉」、『国際知識』、第一五卷六号、昭和一〇年六月、三〇頁。
- (20) 田川大吉郎「基督教の再生」、内山書店、昭和一九年六月、一四二頁。
- (21) 田川大吉郎「今日の問題」、『開拓者』、昭和九年三月、二二頁。
- (22) 田川大吉郎「国際情勢の小瀾大波」、『国際知識』、第一七卷一、二号、昭和一九年一月、七七頁。
- (23) 田川大吉郎、前掲書、八七頁。

二 デモクラシーを擁護するために

——試行錯誤の繰り返し

1 イギリス

田川は『社会改良史論』のなかで、大正一五（一九二六）年、イギリス国内に一大労働争議があり、「これは、全世界の他の国に、未だ嘗て行はれなかった大規模の罷工であった」として、この時の経験がその後のイギリス、とりわけ社会政策にどのような影響を与えたかを考えよ。あるいはこの事件は結果として「英国のために仕合

せであつた」という。つまり、この後労使協調の精神が強くなり、保守党、労働党いずれが内閣を組織した場合も、まず労働政策を重視、それが国内政治を安定的方向へと導いた。それ故「今日の英国は、いはゆる社会改良的政策を施行しつつある」⁽²⁾。第一次大戦後のヨーロッパはいまでもなく、戦勝国のリードで軍縮、平和、そして経済重視の政策へと向かい、敗戦国も順次これに倣つた。こうした流れの先頭に立つて推進したのはイギリスであるが、田川がその時評価したのはセシル・ローズとスマッツの活躍であつた。

二人の活躍は国際連盟を舞台に、セシルは一九二二年六月、相互安全保障条約の成立に向けた原則案を提示、これは連盟理事会において審議された。この提案にはイギリス国内から批判が上がり、さらに各国の消極的な姿勢が明らかとなるに従い、やはりそうなつたかという思いを抱きつつも「彼が、この際に国際連盟に対する一般投票を試みると提議するに至つた動機は」⁽³⁾、なによりも軍縮、平和の成り行きに対する「憂慮にもとづいたもの」であると推測する。この頃、既に、「内外に仰がるる連盟論者、平和主義者の泰斗」⁽⁴⁾セシルをして憂えしめる国際的環境が作られ、田川もこうした憂慮を抱いた一人であり、その論旨を国内に向けて紹介、同憂の士を求めた。

時運は変転する。栄辱は一時のこと、必ずしも固定するものでない。セシル卿とスマッツ將軍の名は大戦直後、国際連盟の組織のころには、その最も熱心な提唱者、指導者、計画者として洋の内外にとどろいたものであるが、満洲事變の勃発以降、彼等の名声ははたと聞こえなくなつた。⁽⁵⁾

昭和一〇（一九三五）年のヨーロッパでは、既にナチス・ドイツの軍事的脅威が広範に拡がつたが、にもか

わらずスマッツは「自由主義の拡張のため、しきりに努力しつつある」⁶、その批判的姿勢を変えておらず、また冷静に「かかる主義的主張を自由政府の生命の源と見て居る、従つて衰退を以てその生命に対する容易ならぬ腐蝕を見る、それだけ、それは戦争の惨禍以上の、文明に対する禍根を見る」⁷態度を崩さない。そして、実情を客観視すれば、田川とてどうしても悲観的にならざるを得ない。

彼が欧州に於る近年の軍国主義的思想、勢力の勃興に多大の注意を傾け、大戦中、普魯西主義と称した所の武力第一の思想が、当今の支配的勢力となるに至つたと嘆じて居る。⁸

イギリス現代史に登場する代表的政治家のうち、戦間期の代表的人物は労働党内閣を組織したJ・マクドナルドであろう。彼は第一次大戦の勃発に際し、非戦論を掲げたため労働党党首の地位を追われた人物であるが、その後一九二四年、二九年の二度、再度首相となつて内閣をひきいた。野党自由党の閣外協力をとりつけるなど、ロンドン軍縮会議をはじめとする平和の維持を目指す国際協調に積極的であつたから、この後も労働党を中心として、「その改革の志業を行ひ、革新の計画をめぐらしつつある」⁹。日頃立憲議会主義を標榜する田川にとつてイギリス労働党の動向は注目的となり、「その内容を如何にするか、議会の改革はマクドナルドの多年の主張である。労働党にはその要求の声が絶えない」¹⁰なか、マクドナルドは実現のための苦勞を強いられた。とりわけ世界恐慌に際し、二〇〇万人以上の失業者を出したイギリスは、挙国一致で乗り越えるためスノーデン、トーマスとともに、国民労働党を結成、事態を切り抜けることに成功した。こうしたイギリスの取り組みを田川は概して

高く評価した。

大戦以来、荒れに荒れて、荒れ狂ひつつある世界の情勢は宗教的、和平、自制、慎重の気分に戻らねば、到底靖定されないものであると思ふて居る私は、英国のこの傾向に対して自然に人知れざる期待を繋げたく思ふのである。¹¹

このように軍縮、平和に尽力するイギリスは、やがてドイツ、フランスを中心に展開するヨーロッパ情勢が大きく変わっていくこと、とりわけ軍拡競争に向かう情勢を前にしてそれにどう対処したらよいか、和平派、軍拡派、中間の慎重派が入り乱れて競い合う状況が生まれた。結果として国論を統一し、有効な対応をとれないイギリスの消極外交に対して、いらだちと批判の声をあげた。そして、次の様な提言を行なう。

従来の英国の政策は消極的で、退嬰的で、各国の均勢を競争の間に維持することを最後の目標としてゐたものであるが、今後は、斯の如き政策は絶対に排撃せねばならない。斯の如きは各国権の絶対独立主義、¹² 実際の無政府主義、戦争は到底避くべからずとする競争主義の上に立ったものである。

ようやくイギリスはドイツに対抗、空軍の軍備拡張に着手、外交、軍事両面においてドイツと対立関係に入っていくが、同時に伝統的な宥和政策も捨て去ることができず、外交面では対決を避け、譲歩する政策をしばしば

繰り返すことになった。田川のみたところ、「空軍の現状は世界の第六位である。彼等がそれに甘んじ得ないで、世界の第一位の国と比抗せんとするは無理もないこと」⁽¹³⁾であるが、それにしても「英国のみひとりぼつねんと手を束ねて居る訳に往かない」だろう。昭和九年八月、ヒットラーが首相、大統領を兼ね、その独裁体制を完成させつつある頃、イギリスに対して「国防線の拡張を一期として、大陸諸国に対し、その他の列強に対し、協調政策を呼びかけて、より、進んだ仲人役、斡旋者、調停者たらんとする」⁽¹⁴⁾ことを望み、ドイツ、ソヴェエトの動向が国際関係の安定を崩す今日こそ、フランス、アメリカと緊密な関係を保つことが必要である。国論が親仏派、親米派に分裂している現状では一挙に世論をまとめることは早晚期待できないが、普段から「仏国に親しみつつ、米国にも親しむ政策を続けること」⁽¹⁵⁾は必要である。そうすれば「大陸諸国に対し、協調政策を立て」⁽¹⁶⁾ることも可能になる。だが、この後のヨーロッパ情勢は田川の望む方向に進まず、イギリスは旧来の宥和策、すなわち現状維持に固執する態度を変えることがなかった。原則論に即して言えば、宥和策が間違っているわけではないし、軍縮、平和を唱えるイギリスの態度を支持したいところであり、またその主張を認めることにもやぶさかではない。昭和一二（一九三七）年一月次の様に述べる。

英国民は、何うかして、無戦の世界を一日も早くこの地上に現出せしめたいと努力しつつある者である。一、軍備縮小の計画に、彼等は比較的熱心であったこと、二、集团的外交の建設に、彼等が最も熱心であったことなどは、こもこもそれを証する者である。⁽¹⁷⁾

既にスペインでは内戦が始まり、共和制に反対する軍部クーデターが、人びとを戦鬪の場に駆り立て、やがて軍事政権が成立、フランコを中心とするファシズム政権に移行していく。つまり、「西班牙の内乱は西班牙の内乱でない、広く欧州の内乱、或はその公乱である」⁽¹⁸⁾という。ここでも英国国民の反応はにぶく、「いづれかと言へば、英国国民の同情は独逸に対してよりも、仏国に対する方に深いであらう」⁽¹⁹⁾という状況が続き、当面する変化に即応した政策をとることはしなかった。その動きのなかで田川が注目した政治家がひとりいる。国際連盟無任所相を経て外相となったR・イーデンである。それまで宥和政策をとって独、仏のいずれからも距離を置き、いたずらに事態を傍観したチェンバレン内閣が成立すると外相に就任したのもつかのま、チェンバレンは反独派のヴァンシユタット外務次官に続いて、同じく反独派のイーデンを更迭、依然対独宥和を改めようとしなかった。⁽²⁰⁾この内閣について、田川は「先づその第一の、国家の急に赴かねばならないとして、挙国一致、国家内閣を組織した。平生の政党も、政党内閣も有ったものでなかった」⁽²¹⁾という。国家による統制強化が望ましいものでないことは理解できるとしても、この時点で放任政策をとるチェンバレンは戦略的にみて明らかな失敗を犯したとみる。それは何故か。

おくれた原因には、局外者たる私どもにも深く諒とすべき理由がある。……一、彼等は前回の戦争を、戦争をなくするための戦争と唱へたのであった。二、そして幸にその戦争に克ち得たから、もはや軍備を拡張する必要は無い、寧ろこれを縮小すべきであると為して、列国に先んじてそれを実行したのである。⁽²²⁾

個人的にみて、善良さの点においてチェンバレンに信頼を置いた田川であるが、政治家としての力量については、全く別の判断を行なった。ヒットラーよりチェンバレンのほうが、その言動に信頼を置くことができるとして、それは「チェンバレンがヒットラーよりも、ムソリーニよりも正直であるからである。ムソリーニやヒットラーは、チェンバレンよりも不信の言動が多いからである。私は彼らを信ぜずして、彼を信ずる」⁽²³⁾。

2 アメリカ

熱心なプロテスタントの長老派信徒であったT・ウィルソンは、大統領に当選するやまもなく、外交方針に国際的道義の確立を掲げて、その実現に取り組んだ。とりわけ対中米政策は「宣教師外交」と呼ばれたほどである。一九一四年七月、第一次大戦が始まると、伝統的外交方針ともいうべき中立的立場を宣言して参戦しなかった。しかし間接的には英仏に有利な通商政策をとり、戦争末期にはドイツに対し宣戦布告を行なった。さらに大戦終結の後、自身の国際的道義、国家理性に信を置いた外交政策を発表、一四カ条にわたる外交案件の処理方針を打ち出し、ここに新たな国際秩序の確立を目指した組織結成の必要を含めている。過酷とも思える厳しい対ドイツ条件を主張するイギリス、フランスに反対し、ためにパリ講和会議を先導する役割を果たすことができず、国内においても上院議会がウィルソンの提案を否決したため、ようやく成立した国際連盟にアメリカは加盟しなかった。

この後孤立外交の途を歩み、戦禍を経験しなかったために経済的繁栄を謳歌、英、仏の戦後復興に援助の手を差し延べた。ウィルソンの後を継いだハーディングも膨大な債権国に変身した経済力を背景にモンロー主義を踏

襲した。こうしたアメリカの国内、国外政策を眺めた田川は、意外にも好意的、協調的な見解を発表している。例えばやがて「外交上の交渉次第、連盟諸国も米国の主張、感情を酌み入れ、結局相手の諒解に依り、米国も加盟することに為るだらう」と予想した。⁽²⁴⁾一方、田川は東アジアにおいてドイツの利権を獲得した日本について国際的な軍縮の機運に反し、軍拡を意図する政府、軍部に批判的であったことは既に言及したとおりであるが、ヨーロッパ情勢を見て明らかのように「軍備制限は、即ち今日の世界的与論である」ことを喚起した。⁽²⁵⁾太平洋地域の平和を維持するため「私は切に申す、どうかして日米同盟を作りたい。さうすれば日本も助かり、米国も助かり、世界も亦助かり、三方四都合のいい事が多い」のである。⁽²⁶⁾ワシントン海軍軍縮条約の締結から、日米同盟の可能性を引き出そうとする田川の意図は、「日本の海軍拡張が英国の海軍拡張を目標としている限り」軍縮は不可能、だが「日本に於て之を制限すれば米国も之を制限することが出来る」。つまり、日米の関係は一方が軍拡すれば他方も軍拡、一方が軍縮すれば他方も軍縮する関係にあり、それならいっそのこと日米同盟を結べば、こうしたい、ち、ご、っ、このような外交も行わずに済むではないか。

欧州は欧州とし、他の世界は他の世界として早く安定の状態に到達せしむるが肝要である。その方法の中心は日米同盟である。日米同盟さへすれば、支那の事は収まり、太平洋の事も収まり、東南洋の事は当分無事平穩に保たれ得るのである。⁽²⁷⁾

わが国が軍縮会議の席に着いている今こそ、この外交選択は「万事に於て日米両国は熟してゐる」⁽²⁸⁾し、日本と

イギリスの外交関係が冷却し切っている現在こそ、日英同盟を日米同盟に切り換えたらどうかという。ところがこうした意図を反古にする大問題が持ち上った。大正一三（一九二四）年五月、米国議会を通過し、排日移民法が成立、たちまち国内の反米感情が沸騰した。排日移民法とは移民制限の条件に触れ、一九二二年の割り当て移民数の制限枠を厳しくしたもので、諸外国からやってくる移民数を一九一〇年のアメリカ国内の人口調査による当該国生まれの人口の三%以下に抑えることにした。これは日本からの移民を事実上排除するものであり、さらに一九二四年五月、これを改訂し、時期をさらに一八九六年まで遡った人口調査に基づいて、人口の二%以下に抑えるとした。これによって日本人ばかりでなく、中国人移民もほとんど禁止に近い状況に追い込まれた。

それとは裏はらにヨーロッパ大陸からの移民には制限がかけられなかった。田川もこれには我慢ならず、「米国の今度のやり口は、決して国際儀礼に叶ったやり方ではありません²⁹」と非難、その一方でわが国の、これまでの移民政策に反省すべきことはないかと問う。つまり、「今日まで私の目に映じた我国の政府の方針としては帰化権獲得に骨を折った形跡を認むることは出来ませぬ³⁰」し、移民を志す人びとの、相手国内における就業態度に、果たして問題はなかったか、「大多数の日本人諸氏は、目前の利益、所謂出稼根性のもとに行動して百年の計を立てられなかったと言ふ事」は、十分に反省しなければならぬ。これと同じ趣旨で、大正一三年六月、衆議院における日米問題特別委員会において発言を残している。いわゆる「出稼ぎ根性」では相手国の産業発展に寄与しないのであり、利益を母国にだけ還元させるようではいけないと主張した。

排日移民法の成立を契機として、以後日米関係は險悪化の一途をたどるが、それはさておき、何よりもアメリカの急激な経済発展に注目、「米国の繁昌は非常なるものである。その商務省の発表によれば、過ぐる五十年の

間に、米国民の富は七倍になって居る」⁽³¹⁾ことは勿論、「いはゆる博愛的慈善事業に毎年、毎年寄付しつ々ある」風潮はよくよく検討しなければならぬ。しかしこの繁栄も一九二九年一〇月、突如襲った経済恐慌によって終焉を告げた。それまでアメリカは莫大な金融資産をもとに、ヨーロッパ各国が苦しんでいた賠償問題の決裁に大きく貢献したし、ドイツ、フランス間の歴史的な対立、緊張関係の緩和にも努力を重ねた。このことはアメリカの繁栄を維持する上で必要なことであつたが、世界恐慌はそうした動きを一挙にとどめてしまふ結果をもたらした。その一方、経済的な余裕をなくした各国は必然的に、それまでの軍事費支出はもはや難しく、緊縮財政は軍事費の削減を余儀なくさせることになつた。

イギリスのマクドナルド首相は一九三〇年一月、ロンドン海軍軍縮会議を提唱、各国も如上の理由からこれに同調した。そして三カ月後の四月二二日調印にこぎつけた。当時のアメリカ国内をみると、フーヴァー大統領は鉄道事業、土木事業を大々的に起し、失業者対策に力を入れ、労使協調を勧め、賃金水準の安定化を図つた。しかし、効果は大してみられず、ために国民生産力は激減、国際収支の黒字幅もそれまでの四分の一に減少、一九三二年には失業者が一、三〇〇万人を超えるまでになつた。こうした状況を田川はどう見たか。とりわけ軍縮、平和にどの様な影響を与えるだろうかという考察を重ね、次の様に言う。

米国にざつと二一〇億円の借金をして独逸に勝つた連合国は、独逸からどれだけの賠償金を得るのかといへば、それは今日の問題である延期案で明白の通り、一昨年九月に決定され、確定された三五八億マルク即ち一七九億円である。二一〇億円の借金をして、一七九億円の償金しか取れない。単にこれだけの計算から

見ても、戦争といふものはばかばかしい、勘定に合はないものである。⁽³²⁾

第一次大戦後、アメリカが債務国から債権国に転じたことは既に触れたが、国内の財政再建に取り組みフヴァーが債権国の立場を利用して、ひとつの可能性をさぐっている。

私は軍縮と引き換えなら、借金を棒引きする意見、計画が彼に在るものと思ふ。彼は今、その様の計画を抱いて、それに流下すべき水勢、機会を作るべく努力しつつあるものと思ふ。⁽³³⁾

景気回復や産業振興が軍縮問題と密接につながっている事実を見抜き、その点からアメリカの動きに期待の眼ざしを投げかけた田川であるが、ではひるがえって日本政府の反応はどうかといえ、見られる状況は田川を悲観的予測へ追いやるものばかりであり、「日本政府は如何、日本にもそんな動きがあるか、日本にはそのような運動、気振りは薬にしたくも無い様である」⁽³⁴⁾。ついでF・ルーズヴェルトが大統領に代ると、事態に大きな変化が現われ、なによりも民主党政権下のニューディール政策は大幅な雇用率上昇を背景に、外交関係にも影響を与えるようになった。一九三七年以後、ヨーロッパ情勢が戦争の危機を拡大していくなか、アメリカは総じて軍縮、平和の途を模索し、対アジア外交にもそうした方針を反映させようとした。田川はこの動きをすばやくキャッチし、対中国政策の転換をアメリカの動きを踏まえて政府に促す。

日本がアメリカと充分親善し得る状態に達します為には、日本と支那との関係を好くしなければならぬ。同時に日本とイギリスとの関係を好くしなければならぬ。それをなし得れば、アメリカは大体に於て、日本と打ち解けて、今日噂せられる親善状態を実現することが出来るやうになるでせう。³⁵

もしもこのような国際外交が実現したら、わが国も軍縮、平和に貢献することができると予想はしたもので、ではその実現可能性はどうかと考えると、容易に楽観論を持つことはできなかった。とりわけ中国の利益獲得に向かう日、米、英の三国関係は、パワー・ポリティクスが交錯する外交世界において、国力や利権によって総体として相互の均衡が保たれている以上、そのどこか一角が崩れると、たちまち軍縮、平和も吹き飛んでしまう。田川の表現をもっていえば、「各国の軍備の目的を何れも自分の国境の防衛といふ、限られたる範囲に限って、他国への侵略的戦争を避ける方針の協調に達することが第一の手段であらうと思ひます」³⁶。各国間の個別協調を積み上げ、全体の和平を維持するしかないという考えに立ち、しかも個別外交はいずれも困難な課題を抱えているから、不安定要因の拡大防止こそが実際のであり、緊要であると考えた。当面の危機を回避するためこそ、このことは重要であると訴えた。

私は固より、日米の親善を希ふ者である。その傾向の斯く転化し來つたことを、殊さら満足する者であるが、ただ、その親米熱が一面に於て反英熱を呼び起し、そしてその反英感情の激する所、或は日英戦争論を呼温するに至り、そして、その場合には米や英と戦ふであらう。³⁷

日本を中心に対英、米関係を眺めれば、それぞれの関係改善には、自然、別途課題と取り組まなければならぬ。しかし、それをひとつひとつ解きほぐすことは、至難の技といってもよい程、いまや国際関係は三国間において複雑化している。こうした状況下において、田川が目じたのはルーズヴェルトの動きであり、また別の意味で、ヒットラーのヨーロッパ外交であった。田川によると「ルーズベルトは、今日の世界に光って居る」⁽³⁸⁾存在であり、国際関係の安定化に期待を寄せることのできる人物である。昭和九年前後から各国ともナシヨナリズム勢力が抬頭、保護貿易、排外的自国中心主義に向かうようになった。なかでもイタリア、ドイツにその傾向が著しく、アメリカはそうした傾向から最も遠い位置にいる。ルーズヴェルトについて、「彼は所謂社会主義者としての猪突猛進を為すまい、まさか保守的資本家と妥協はせずとも、それらの意向を斟酌し、中国的自由主義者の立場に返るであらう」と予想、その結果「米国は、大統領ルーズヴェルトの奔放、自在なる進展政策に由って、既に、非常に好転しえた」⁽³⁹⁾ことを評価する。

国際動向を一巡すれば「ファツシヨか、共產主義か、どちらかに傾く」傾向が見られるなかであって、唯一「米国が近くそのどちらかに傾くことは有り相にもない」⁽⁴⁰⁾見通しは、望ましく、また確信に近いものがあつた。このことは日米関係が悪化し、遂には太平洋戦争をひきおこす、いわゆる戦時下においても揺るがない対米観であつた。田川個人として、昭和一二（一九三七）年六月、ロンドンの「経済平和会議」に出席した折、「平和促進の運動が勃然として起りつつある」⁽⁴¹⁾ことを歓迎するメッセージを送っている。真珠湾攻撃が始まる数カ月前、日米平和交渉が暗礁に乗り上げた時においてですら、田川の親米、対和平の可能性は期待の焦点にあり、「日本はファツシヨの如く、ナチスの如く、一党の力を以て国事を専制し、憲法を廢し、議會を滅ぼすこと」⁽⁴²⁾に突き進むべきで

なく、「議會主義を以て、独裁主義と戦ひつつある」国、すなわちアメリカとの關係こそ、緊密にすることが重要であるという。世論が対米戦争に大きく傾きつつある時、田川ひとり、それには反対だという主張を勇氣をもって行なった。

歸する所は独裁主義と議會主義との戦ひに外ならず、米国はヒットラー主義の氾濫を以て、米国の建国の精神を害し、その理想を妨げ、その議會主義、自由思想の根底を覆す根本の脅威と為すのである。ルーズヴェルトは、実に此の立場に立つてヒットラーを埒圯し、国民を激励しつつあるのである。(中略)世界の平和を回復せんと欲するに当つては、日本は米国のこの本領と主張とを認めねばならないのである。⁽⁴³⁾

3 フランス

フランスはいうまでもなく、ヨーロッパ大陸における一大強国である。かつ第一次大戦の戦勝国であるが、国内の大半が戦場となつたため、戦禍も大きかった。戦後の対ドイツ關係は他国よりも、より一層複雑なものとならざるを得なかつた。一九二六年七月、ポアンカレが首相となり、急進社会党をはじめ、右派、中央派各政党を合せて挙国一致内閣を成立、自身が蔵相も兼務して戦後の経済復興に力を入れた。歳出を抑制、間接税の増税を行い、フランの切り下げと、経済安定にメドをつけた。その後も工業を盛んにし、対外投資を順調に進めたため、イギリスを抜いてアメリカに次ぐ、世界第二の金保有国となつた。外交面では隣国のドイツ、イタリアにフ

シズム政権が誕生すると、国内では徐々に軍事的脅威が高まり、対抗上社会党、共産党を中心とする左翼政党が結集し、ファシズムに抵抗する人民戦線を結成し、政府も対ドイツ政策の延長として、ソヴェィエト政権に接近、一九三五年五月仏ソ相互援助条約を締結した。そして、翌三六年一月には人民戦線の各派代表による協議にもとづき人民戦線綱領を公表するなど、国内は非常時の様相を呈するようになった。このように、第一次大戦後のフランスは外交面において絶えずドイツを牽制する必要性に迫られ、自国の安全保障を確立することに熱心となった。元もと仏ソ関係は良くなかったし、イデオロギー的にも社会主義政権とは距離を置いてきたが、ナチス政権が日毎に強大化する事実を眼前にして、相互援助条約を結ばざるを得なくなった。このような動きに対する田川の観察はどのようなものであったか。

私は仏国が軍縮につとめんことを希ひ、でない⁴⁴と、仏国自身の繁栄も、或いはその存在も結局覚束なくなるのではないかと慮れる。

ここにいう「希ひ」には、実現の可能性を予想した上での願望というより、むしろそうであるべき態度をとり得ないことへの批判の意味が込められている。そこで、昭和九（一九三四）年二月、田川は「一国の力は一人の力の如く、限度があるとしなければならぬけれど、それを世界に結び着くれば、いづれも世界大に発展せしめることができる。仏国は、それを世界に結びつけようとしなかった⁴⁵」。その歴史的、地理的位置からいっても、ヨーロッパ大陸はフランスがどの国と同盟を結ぶか、ないし敵対関係に立つかによって、政治的安定が大きく左右さ

れる。つまり、フランスはヨーロッパの和平にとって最も重大な鍵をにぎっている。そして、イギリス、アメリカと同様、フランスも反ファシズム勢力の一翼を担うべきであると考えたが、当のフランスは仲々そうした旗色を鮮明にしなかった。そこに田川の不満も生まれた。

世界は何といっても多数の国家から成り立って居る。自国の隆昌を思ふ者は、同時に他国の隆昌をも思はねばならない。仏国が自国のため護りつつある所は知られている。他国のためには何を思ふた所があるか。⁽⁴⁶⁾

田川はアメリカが関税政策や賠償債権、戦時有償援助金に関し、様ざまに緩和措置を講じ、対ドイツ賠償や領土保全に関する要求など、国防衛を第一とする外交に対し、その内部事情は分かるとしながらも、基本的には批判的であり続けた。とりわけフランスの対ドイツ政策はより、リジッドに対応すべきであるという文章を残している。昭和一〇年三月、此の頃ははまだ大國フランスの威信が保たれ、「今日の欧州治乱の鍵を握る者が、仏国であらうことには疑ひはあるまい。それは決して独逸ではない。仏国は、その実力を有して居るが、独逸はその実力を有してゐない」⁽⁴⁷⁾とみたが、やがてヒトラーの実力はこの関係を逆転させた。と同時に、田川はこの時点で第二次大戦が起るとはまったく想像だにしていなかったから、一九三五年前後の兵力、国力を比較し、大國フランスこそヨーロッパの平和の中核的存在になるべきであり、軍事大國になつてはならないと主張した。フランス国民に自制を促し、「武を以て隣境を圧する政策を改めよ、それが今日の仏国の採るべき最上の政策である。その鍵を握る者は仏国民である」⁽⁴⁸⁾と述べ、フランスによる対ドイツ包圍網の結成画策に反対を唱え、むしろフランスは

イギリスとの外交関係をより、緊密にし、英、仏による相互安全保障を図るべきであると主張した。さらにイギリスをドイツとの関係を改善するための仲保者と位置づけ、そこに接近したらどうかと勧める。

私は仏独といはず、独仏といはず、兩國をして目と目、齒と齒で酬ゆる向き合った直接の地位に立たせず、中に仲保者を置いて余裕のある協議を為し得させる前述の如き機会と心理状態の速に工作せられんことを要望する。⁽⁴⁹⁾

頃日、昭和一〇（一九三五）年三月、突如イタリアはエチオピア侵攻を開始、軍事的な勝利を重ねた後、一方的に併合した。翌一一年三月、今度はドイツがロカルノ条約を破棄してラインラントに進駐、ドイツ、フランス間の軍事的緊張を一挙に高めた。⁽⁵⁰⁾ ファシズム勢力がいよいよ本格的な影響力を外交、軍事上に誇示するようになった。田川はこの時期、しきりとドイツに国際連盟復帰を呼びかけ、「それが、如何ばかり仏国のため、欧州のため、世界のため、平和維持の大用をなすか、計り知られないものがある」と主張している。⁽⁵¹⁾ 田川の観察したところによれば「仏国は、独逸をあまりに怖れ過ぎて居る」と見た。⁽⁵²⁾ そして、その怖れを急速に増幅した結果、ナチス・ドイツの軍事的實力によりやく気がついたという。一九三六年から翌三七年にかけて当時、ドイツは軍事力の強化を秘密裡に行ない、田川のように遠く離れたアジアの一角から見ている者にはとうてい知ることのできない外交機密であった。田川とて、フランスがなぜこうも恐怖心を抱くのか分かっていない。フランスによるドイツ包圍網にとらわれ、連盟復帰を介して、ドイツを外交の舞台に戻し、交渉による現状打開が可能であると

考え続けた。既述のごとく、同じ頃イギリスでもチェンバレンの対独宥和政策が進行中であり、フランスの孤立感は深まるばかりであった。そして田川的情勢分析は次の様な概括で終わる。

大陸のフハツシヨの縦横に当惑した仏国が、今に於て親英熱に傾き、親米熱に傾き、相提携して近時の難局に処し、平和の新運を将来せんと焦るのは無理もない。私はこの方面に、世界の新たな回帰点を見出しはしないかと思ふ者である。世界は今フハツシヨの防止に対し、赤化の防止に対する同様の熱を有ちつつある。⁽⁵³⁾

註

- (1) 田川大吉郎『社会改良史論』、教文館、昭和六年四月、三七二頁。
- (2) 田川大吉郎、前掲書、四三一頁。
- (3) 田川大吉郎「軍縮に対する英国の情勢」、『国際知識』、第一四卷九号、昭和九年九月、三九頁。
- (4) 田川大吉郎、前掲書、三七頁。
- (5) 田川大吉郎「セシル卿とスマッツ將軍」、『国際知識』、第一五卷四号、昭和一〇年四月、一〇頁。
- (6) 田川大吉郎、前掲書、一八頁。
- (7) 同書、一九〜二〇頁。
- (8) 同書、二〇頁。
- (9) 田川大吉郎『社会改良史論』、教文館、昭和六年四月、三二一頁。

田川大吉郎が見た戦間期ヨーロッパの国際情勢

- (10) 田川大吉郎「重点は徐ろに動く」、「国際知識」、第一〇巻一〇号、昭和五年一〇月、二四頁。
- (11) 田川大吉郎「英国史の一面を観る」、「国際知識」、第一五巻七号、昭和一〇年七月、二六頁。
- (12) 田川大吉郎「軍縮に対する英国の情勢」、「国際知識」、第一四巻九号、昭和九年九月、三四頁。
- (13) 田川大吉郎、前掲書、三三頁。
- (14) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、「隣人之友」、第二〇号、昭和九年一〇月、一一頁。
- (15) 田川大吉郎、前掲書、一〇頁。
- (16) 同書、一一頁。
- (17) 田川大吉郎「国際情勢の小瀾大波」、「国際知識」、第一七巻一号、昭和一二一年一月、八四頁。
- (18) 田川大吉郎「英国は徐ろに動く」、「国際知識及評論」、第一七巻七号、昭和一二一年七月、二八頁。
- (19) 田川大吉郎「独逸の焦躁と仏国の疑懼」、「国際知識」、第一六巻四号、昭和一一一年四月、七頁。
- (20) 田川の評価は次のとおり。「イーデン外相は去った。その影響が英国の東洋政策にどんな影響を及ぼすかは、今後の問題である。私は、大した変化はないものと思ふて居る」(田川大吉郎「時評」、「開拓者」、第三三巻四号、昭和一三年四月、三七頁)。
- (21) 田川大吉郎『国家と宗教』、教文館、昭和一三年八月、二二頁。
- (22) 田川大吉郎『英独の争覇と日本』、教文館、昭和一四年一二月、一一六頁。
- (23) 田川大吉郎「対欧策如何」、「経済情報・会社篇」、第一四巻三二号、昭和一四年一〇月、三一頁。
- (24) 田川大吉郎「米国の立ち場」、「東洋経済新報」、大正九年一二月二〇日、一三頁。
- (25) 田川大吉郎「日米同盟の提唱」、「中外」、第四巻二号、大正一〇年八月、三八頁。
- (26) 田川大吉郎、前掲書、三八頁。
- (27) 同書、四三頁。
- (28) 同書、四六頁。
- (29) 田川大吉郎「日米問題に関して」、「婦人新報」、第三二〇号、大正一三年八月、七頁。
- (30) 田川大吉郎、前掲書、八頁。

- (31) 田川大吉郎「近時解説」、「女子青年界」、第二六卷四号、昭和四年四月、三九頁。
- (32) 田川大吉郎「賠償金、借金、軍縮、平和」、「国際知識」、第一一卷八号、昭和六年八月、一五頁。
- (33) 田川大吉郎、前掲書、一七頁。
- (34) 同書、二三頁。
- (35) 「日米親善問題座談会」、「東洋経済新報」、昭和八年六月二四日、三七頁。
- (36) 前掲書、三七頁。
- (37) 田川大吉郎「対米の好感、対英の反感」、「国際知識」、第一三卷七号、昭和八年七月、一九頁。
- (38) 田川大吉郎「今日の問題」、「開拓者」、昭和九年三月、二三頁。
- (39) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、「隣人之友」、第一九号、昭和九年九月、一五頁。
- (40) 田川大吉郎「今日の問題」、「開拓者」、第二九卷五号、昭和九年五月、二三頁。
- (41) 田川大吉郎「時評」、「開拓者」、第三三卷六号、昭和十二年六月、二三頁。
- (42) 田川大吉郎「船中独語」、私家版、昭和一六年九月、二五頁。
- (43) 田川大吉郎、前掲書、二六頁。
- (44) 田川大吉郎「賠償金、借金、軍縮、平和」、「国際知識」、第一一卷八号、昭和六年八月、二五頁。
- (45) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、「隣人之友」、第一二号、昭和九年二月、一三頁。
- (46) 田川大吉郎、前掲書、一二―一三頁。
- (47) 田川大吉郎「ザール以後の欧州」、「国際知識」、第一五卷三号、昭和一〇年三月、三七頁。
- (48) 田川大吉郎、前掲書、三七頁。
- (49) 田川大吉郎「仏独乎、独仏乎」、「国際知識」、第一五卷五号、昭和一〇年五月、三三頁。
- (50) ジュネーブ議定書の流産した後をうけて成立、一九二五年二月正式に調印された。その主要な部分は五カ国間の相互安全保障条約で現状維持、国境の不可侵、非武装地帯の設定である。
- (51) 田川大吉郎「独逸の焦躁と仏国の疑懼」、「国際知識」、第一六卷四号、昭和一一年四月、三頁。

田川大吉郎が見た戦間期ヨーロッパの国際情勢

(52) 田川大吉郎、前掲書、七頁。

(53) 田川大吉郎「国際情勢の小瀾大波」、『国際知識』、第一七卷一号、昭和十二年一月、八四頁。

三 ファシズムの抬頭に

——再び戦争の足音が

1 イタリア

第一次大戦の後、左翼革命運動の激化にともない、ヨーロッパ各国ではその反動として、右翼勢力の抬頭が相俟って、結果国内における政権をめぐる左右勢力の衝突は激化しつつあった。それはやがて民主主義の思想、理念、議会主義政治が培ったものを根底からくつがえす動きとなり、イギリス、フランスと並ぶ戦勝国イタリアにおいても、事情は同じであった。民主主義を否定、新たにファシズム体制を確立する動きが一九二〇年代初頭から起り、一九二二年一〇月二四日、ムッソリーニはナポリのファシスタ大会で政権奪取を宣言、同月二八日にはナポリからローマに向けて進軍を開始、ために首相ファクタはこの動きを抑えるため戒嚴令を敷いたが成功せず、同月三一日、ファシスタと国家主義者による連合内閣（ファシスト政権）が樹立、首相にはムッソリーニが就任した。ムッソリーニ政権は当初ファシスト閣僚の外に民族連盟、人民党、自由主義者を含む左右両勢力の参加によってようやく成立したが、やがて政権基盤が確立すると左右勢力を一掃、名実ともにファシスト政府に變貌した。

一九二五年の末には議會に對して責任を負わない首領（ドゥーチエ）となり、独裁制を敷いた。國民の間にくすぶっていた現状不満を吸い上げる一方、独占資本家、地主、官僚を味方につけたファシスト政權の動向は、田川にとつても当然無視できない國際政治の表舞台となつていく。C・H・マツクルワインの指摘によれば、「イタリーでは、議會主義的諸制度の弱さと腐敗とのために、これらの諸制度がまず輕蔑的にならなかつたとしたら、ファシズムがその席を奪ふことは殆んど有り得なかつたらう」といふ。結局、革命の危機を逃れたイタリヤはこの後、ファシスト政權のもと、政治的には安定した挙国一致主義が經濟、外交政策を牛耳つていく。ムツソリーニは自身外相を兼ね、對外的にも外硬政策をとり、イタリヤの國際的地位を引き上げること成功、一九二四年一月ユーゴスラビアとの間に「ローマ盟約」を締結、フィウメを獲得、一九二六年から翌二七年にかけてアルバニアとの間に第一次、第二次テイラナ條約を調印、結局アルバニアをイタリヤの保護国とすることに成功した。田川がこうした動きに批判を開始したのは一九二四年以後であるが、「ムツソリーニこそは、内にも、外にも、独裁執權者の典型として詛われ、近代の伊太利は愚か、近代の欧州にももの稀らしい、勢威權力を逞うして居ります」と、ついで「國情の類する所、私はこのムツソリーニの行動に興味と危胎を感じます」と続ける。かくて第一次大戦後のヨーロッパにおいて最初の独裁政權が成立、民主主義諸国にとつて大きな脅威となる政治勢力が生まれた。

独裁政治は立憲政治の行はれない土地に生長します。立憲政治の生長發達してゐる土地には独裁政治の芽は登場しやうにも登場すべき余地がありません。伊太利に独裁政治が起りかけたものであります。⁽³⁾

ムッソリーニの政治手腕は、左翼の弾圧と並行して自由主義的中間勢力をもたくみに利用、従って「今日のムッソリーニは議会政治、憲法政治を認めてゐる。少くとも、その範囲のものとして見なければならぬ」⁽⁴⁾という、留保つきの批判を行った。

イタリーのファッショというものを独裁政治といふ言葉でお遣ひなさることに異存は唱へないが、議会政治否認といふことにお遣ひになるのなら御注意を願ひたいと思ふ。⁽⁵⁾

外交に自信を持ったムッソリーニは、いよいよ海外侵略に乗り出すが、アルバニアを保護国化した後、ローマ法王庁ともラテラノ条約を結んで和解、各国のカトリック勢力と友好関係に入った。侵略の矛先はアフリカ、エチオピアである。ドイツではヒットラーがオーストリアを併合、それがイタリアにとって脅威となりつつある時、「伊太利は軍備を張つて戦勝に焦るの外、何を以て国威を列国に輝やかし、人類の幸福、文明の進歩に貢献せんとするか、そのある者は世界に堂々として立ち得る、そのない者は今日の世界に強国として立つの望みは殆んど無からうと思はるる」⁽⁶⁾とし、軍事中心の覇権主義に反対を唱えた。同じ時期、日本観についても「満洲に臨んだ先例に倣ふ者である」⁽⁷⁾とみて、イタリアにとつてのエチオピアは、日本にとつて満洲にあたる主張、彼我同時の時局批判とした。この点、国際的視野と国内的視野が田川のなかで重なり、相互の類似関係に注目したことが窺われる。やがて、この視野の重なり合いをもってわが国のファシズム化を批判する材料としたことも、次の文章から窺うことができる。

私どもは今日の伊太利がフハツシヨの国であることを第一に思はせらるるのである。議会はフハツシヨの職業組合に統一せられて、反対党は固よりのこと、目に立つ一人の反対議員すら影を見せなくなった。新聞紙には勿論、報道の自由も、言論の自由もなく、甚だしきは外国の新聞記者すら追放せられ、その新聞紙すら頻に移入を禁ぜられて居る。⁽⁸⁾

ここから我われは田川のエチオピア併合に対する批判が、間接的に日本の軍国主義、満州政策批判になつていくことを知るのであり、当然その後の動きにも注目を怠らない。一九三六年から翌三七年にかけてイタリア軍はエチオピアに侵入、戦闘状態となつたため、エチオピアは早速国際連盟に提訴、解決を求めた。連盟はイタリアの非を認め、経済封鎖を決定した。ところがイタリアはこれが実施されないと見越し、更に首都を征圧、併合してしまつた。この帰趨は国際連盟の威信を著しく傷つけることになつた。事態に危機感を抱いたイギリスは、特にイギリスのアフリカ領がおびやかされる事態を防ぐため、イタリアとの軍事衝突やむなしと考えるようになり、一方、イタリアとしては対抗上ドイツに近づくことになつた。田川は「国際連盟が伊太利を侵略者と認めた」ことを受け、この問題に対する批評を行なつた。

今回の戦争で目に着くことは独裁主義と議会主義の対抗である。英国はその議会主義を以て伊太利を抑えつつある。伊太利はその独裁主義を以て英国に対抗しつつある。どちらが勝つであらうか。⁽⁹⁾

エチオピア戦争が軍事力の差からみて、どちらに分があるかは最初から誰の目にも明白で、「到底勝味のないエチオピアは、避けらるるだけは避けんとして遂に避け得なかつた」⁽¹⁰⁾のであり、あとはエチオピアを支持する国際世論の動きに注目、いまだ「そこには世界の与論が尚残つて居る、武力一点張りの世では今日は無からうと私は信ずる」⁽¹¹⁾と言ひ、民主主義勢力と国際世論に期待を寄せる田川の思いがにじみ出て、長期的にみればこれこそ「ファシストの凋落を意味する序幕であらう。断末魔であるまいか」⁽¹²⁾という将来予測を語つた。さらにも言つ。これが「一八、九世紀に起つたら、それは国际上当り前の事件として、あたら両国限りの戦ひに放任せられたであらう」⁽¹³⁾が、国際連盟が存在する今日では規範的パワー・ポリティクスが必然周辺各国に影響を与え、時には集団的自衛権を発動する可能性を生む。それが結局、国から国へと連鎖し、やがて世界を戦争の渦に巻き込んでいく。

そのことは第一次大戦において既に経験済みであり、田川の予想もこの点については冷静な観察を止めない。すなわち「この度の戦争は単に伊エ二国の戦争に止まるものでない。集団的安全の主義に関するものである。条約の制裁規定に信用を置いた各小国の将来に関するものである」⁽¹⁴⁾から、自由主義世界に対する挑戦という捉え方をした。この後、事態はほぼ田川の予想したとおりに進み、まず国際連盟に対する世間の失望と批判が湧き起り、次いでファシズム陣営から反批判のプロパガンダが展開された。結果として「国際連盟は多大の迷惑を受け、汚辱を蒙り、今や死に瀕する危急の境に陥りつつあります」⁽¹⁵⁾という悲観的なコメントを寄せ、わが国もここに巻き込まれることはなかば必然的である。イタリアはドイツと日本の二国間防共協定に加わることで、三国の間に同盟関係が成立、一九三七年一月にはいわゆる枢軸体制が成立した。

あわせてイタリアはドイツ、日本に倣い国際連盟を脱退、ヨーロッパ情勢はいよいよその混沌とした激動期に入ります。

今日の伊太利は独逸の友であるに相違ない。伊太利は今日の仏国よりも、今日の独逸を頼みになるものと思ふて居るらしい。けれども、英国も亦伊太利の友であらねばならない。英国は、伊太利が袖にし去るには、余りに大きな存在である。¹⁶⁾

とりわけ、「伊太利は今日の仏国よりも、今日の独逸を頼みになるものと思ふて居る」のは危険な選択であり、「その向背、動静は細心の注意を要する」¹⁷⁾対象、問題となった。つまり、洋の東西にまたがる国際関係を複眼的な視点に立つて追いかけて、比較分析を行なったことが、田川の発言から看取することができる。そこに自身の立憲自由主義、軍縮、平和主義を極力挿し込んで、自由主義を擁護、独裁主義を批判し、わが国の政界、ジャーナリズムに向けて反ファシズムの警鐘を鳴らし続けた。

統制国家は、政府の当局者をすべて神の如く崇め、その思想にも、計画にも、行為にも一点の誤謬、懈怠、過失なく、従って他人の批評を入れ、勧告を聴き、訂正を加ふる寸分の余してなきものの如く信するのである。そして、傲然として、反対者を極刑に処するのである。ヒトラー然り、スターリン然り、独逸とロシアは、今の境に在る、イタリアもやその境に在る。¹⁸⁾

2 ドイツ

田川は第一次大戦が終了した後、一貫して敗戦国ドイツの向背に注意を怠らなかつた。理由として考えられることは、その国内における政治、経済が戦後のヨーロッパ全体に与える影響がきわめて大きいこと、やがてヒットラーが登場したことにより、再び大戦の危機が現実になりつつあることへの危機感がそうさせた。大戦後のドイツは、反動的右翼勢力、反革命的勢力が確実に勢いを増し、一方左翼、革命運動も実力を養いつつあった。その間にあってファシズムの国粹主義運動は、インフレーションが昂進するなか国民の生活難を代弁、一九二三年にはルール闘争によって民族主義的な自覚を国民に植えつけ、マルクの大暴落によって貧困が大衆に拡大しつつある時、突如国粹主義的な軍隊組織をもってバイエルンの北部国境から行進を始め、首都ベルリンに迫る、軍部とファシズムの癒着した運動が展開された。¹⁹ こうした事態を眺め、田川はそれまでのドイツ観を修正する必要性に迫られた。では、かつてのドイツ観とは何か。

第一次大戦が勃発してまもなく、「私は、独逸の将来は必らず共和国に為るだろう」という予想を立て、戦線が膠着状態となった一九一六年六月、「何日果つべきか、どう成り行くらしいか」いまだ不明ななか、ドイツは「その為す所、言語同断、沙汰の限りを盡して居る。これぞ所謂神権君主制の復活である。その専制的暴威の再現である」²¹ 国家的、民族的体質を問題視した。ここから引き出した田川の結論は「自由と圧制との戦ひである、文明と野蛮との戦ひである」²²。従って連合国にこそ世界の文明を守るという大義があり、戦いの正当性を主張する。やがて敗戦国となったドイツは巨額な賠償と領土の割譲を余儀なくされたが、敗れることで得たものもある。

田川の見るところ、「独逸は英吉利、仏蘭西、伊太利等に対して、寧ろ勝身の立場にある」⁽²³⁾ものが手に入った。従つて「屹度遠からず恢復するであらう」という見通しを抱いた。この後軍備を大幅に縮小し、産業の育成に力を注ぐことができたからである。大正八（一九一九）年三月、尾崎行雄、望月小太郎等とともに戦後の欧州視察に出発、つぶさに戦後のドイツ事情を見聞して帰国した。そこから得た結論は前述の如き樂觀的なドイツの将来像である。

獨逸の軍備は非常に縮小された。これに依り戦前彼等が軍備に費した費用の大部分は之を削減することを
得て、のみならず其の軍備の計画に充てた多数の壮丁を大部分産業の方面に利用することが出来る。⁽²⁴⁾

加えて、急激な經濟復興を続けるかたわら、昭和七（一九三二）年六月、ローザンヌ賠償會議で、賠償額は大幅に削減され、これを指して「休戰条約以来の大成功」、「実に近来溜飲の下がる大成功」⁽²⁵⁾であるとみる。これを契機に「世界的協調の機運を迎えねばならない。それが、日本の取るべき今後の道、日本を今後に振り起す自然の大道と思はれる」⁽²⁶⁾と判断した。賠償額の削減によつてドイツ国民の負担、国内の軋轢、桎梏を解消し、政治、經濟の両面から國際的協調国家に向かう条件が今や整つたとみたく、戦後のドイツ觀に樂觀的な見通しを持った。ところが、ドイツ国民が選んだのはそうした平和的復興の途ではなかった。經濟恐慌のあおりを受けたヨーロッパ各国のうち、ドイツが受けた衝撃は最も大きく、失業者の数も常に五〇〇万人を下らない。この動揺した世相のなからドイツ共産党、並びにヒットラーの率いるナチス党（国家社会主義労働党）が急速に勢力を

伸ばし、一九三二年七月の選挙でナチスは第一党となり、翌年一月、内閣を組織した。

掲げた政治綱領は、ヴェルサイユ体制の打破、議会政治の撲滅、ユダヤ人の排斥等二五カ条から成る非合理主義、反資本主義を打ち出した。国内にくすぶる労働者、中間層の不満をこれによって吸収、人びとの圧倒的支持を得た。当初、田川はヒットラーを指して、「物騒千万な物の言い様、気峰の現はし方である」⁽²⁷⁾ことに危惧の念を抱いた。それと同時に、「ヒットラーという男は、存外融通の利く人、目先の利く人、小手の利く人、強気一方でなく一振一弛、進退に余裕のある」⁽²⁸⁾人物ではなからうかという好印象も抱いた。しかし、こうした両義的な捉え方はほどなく消え、彼が独裁者であることは明白であり、その恐怖政治、とりわけ対ユダヤ人政策を批判した。「猶太人を、あくまでも純粹独逸の敵として、ヒットラーの政府は排斥、放逐につとめて居る」⁽²⁹⁾態度は全くもって認めることができない。

ドイツの中の様子は大変です。新聞によって違ひますが、米国や英国の新聞によって見ますと、ヒットラーが政治を執る事になってより、殺された者がユダヤ人及び他の人種を入れ、五万人位あると言ふ事である。悪いことをしたからではない。ヒットラーの意見に一致しないからである。⁽³⁰⁾

ヒットラー政権の成立により、ドイツの国内事情は一変した。ヴェルサイユ体制を破棄して国際連盟を脱退すると、一気に軍備拡張に乗り出した結果、いまだ「戦争は起っておりませんが、ドイツとオーストリアの境には沢山の兵隊が出ております。そして、国内には絶へず争ひが起つてゐるのであります」⁽³¹⁾が、そうは言っても早期

に戦争が起ることはなからう、「独逸に戦争準備の意志がないと思ひます」、ひよつとすれば「あの人は未だ能く分りませぬけれど、不世出の人物、英雄と見なさなければならぬ」とも観測している。要するに一九三三年前のヒットラー評は、田川の心中において大きく揺れ動いていた。判断のつき兼ねるドイツ情勢についても、「要するに私は問題を小さく見てゐます」と発言した意味は、当時の国際環境はソヴィエトとフランス、ソヴィエトとアメリカの外交関係の成り行きのほうが重要度が高く、それはまた、わが国をとり巻く国際環境とも密接につながっていたことから、ドイツ国民が「帝政の復興を歓迎する」ことに、なかば必然性がないわけではないと理解した。つまり、「共産政治に帰着するだらうといふ説よりも」、ドイツは「帝政に復帰するだらうといふ説」に信を置くことで、ドイツの防共的な役割を認めることができる、ナチス・ドイツに対する役割期待を抱くことができる考えたのかも知れない。ユダヤ人排斥と宗教弾圧を別にすれば、田川にとってドイツの選択は他の周辺諸国と決定的な違いは無く、「私は今日の独逸を一概に軍国主義の国であると称するのは事実でないと思ふ」と捉えた。³⁴⁾

四境皆敵、そして孤影悄然、他に一兵の来援を期し得ない今日に於て、戦争に訴へるか、訴へて独逸の勢威を回復することが出来得べしとするか、それは到底期し得られないことである。それ故に、彼は決して戦争するとは言はない。³⁵⁾

ヒットラーに対する認識がこの頃、好意的であったことは確かで、昭和九（一九三四）年九月直前まで「独逸

は国際連盟を去ったけれど、近く復帰するであらう、彼の言動に於て、性行に於て、それらしいものが窺はれる⁽³⁶⁾」という予想、期待を捨て得なかった。しかし、この年も秋以後になると、突如田川のヒットラー観は一変、平和、協調を脅かす最も危険な人物とみて批判するようになる。まずもって「彼は好機至れりと為して、直ちに戦雲を巻き起すであらうか。彼から進んで、その戦争の機会を捉へ、それを激化し、促進し、強要するであらうか⁽³⁷⁾」と、最大の警戒をもつて注視した。この後一九三五年三月、ヴェルサイユ条約にある軍備制限条項を一方的に破棄、徴兵制を敷いて本格的な再軍備に着手した結果、陸軍兵力をそれまでの一〇万人から一挙に五〇万人に増やし、さらにその人数を増やし続けた。一方の軍拡は、他方の軍拡を招き寄せるのが世の常である。国防上周辺国にとっては軍拡せざるを得ない。

武力は国家の要素であるけれど、国家の唯一の要素ではない。文明は其の外の要素の駢進と戮力とに待つ。独逸も、仏国も、相当にそれらの要素を有つて居る。その方面の行進と発展は軍備に譲らざる、軍備と同等程度の努力を求めたいものである⁽³⁸⁾。

ヒットラーは陸軍とともに海軍力の増強に力を入れ始めた。そして一九三五年六月、イギリスとの間で海軍協定を結び、対英三五%の海軍力保有を認めさせた。このように、合法的な方法でヴェルサイユ条約の無効化を推し進め、軍事力の拡大を実現した。イギリスは既述の如く軍縮と宥和を国是としたから、詳細な検討をせずに協定に調印し、田川はここに厳しい眼を向けて「独逸の態度は、ヒットラーの言動が乱暴に見え、粗野に見ゆるとい

ふために、ヒトラーは好戦的である。独逸は即ち非調和的である」と糾した。³⁹そして、ドイツこそ「歐洲の禍源であつて、歐洲の平和は將に独逸により破れんとする」危機状況を喚起する。このように、ヨーロッパ情勢の大きな転換を踏まえるなら、わが国はその外交政策をどのような政策原理にもとづき、どのように変更しようとするのか。この点、田川の発言で重要なのは昭和一〇（一九三五）年の秋に著した論文「日独伊と英仏米」⁴⁰で、そこにはヨーロッパにおける二大勢力圏がアジアにどう影響してくるか、その検討を迫る主張を展開している。

片や日独伊、片や英仏米といふのが国際連盟を騒がした世界的對抗者となつたのである。凡そ、近年の国際連盟を騒がした、従つて世界を騒がした動因は要するに此の両者の対立から起つた。⁴¹

この時、ドイツは既に陸軍五五万の兵力を擁し、戦闘能力も極めて高いことがはっきりとし、フランスその他近隣諸国も急速な軍拡へ走つたため、国際連盟が掲げた協調体制はここに崩壊、「世界はたしかにその反対なる軍拡の方に趨りつつある」⁴²流れが主流となつた。この論文で田川は、日本がドイツ、イタリアと組み、枢軸体制を形成したことによつて、世界からファシズム国家とみなされるようになった事実を認めたくうえで、政治体制はあくまでも議会主義を放棄してはならないこと、世論が三国同盟を歓迎することに正面から異を唱え、その政策変更を求めた。このような田川の動きを後年、緒方貞子は高く評価して「言論、思想ならびに個人の自由を確保するのは議会政治において他にないのであるから、日本国民は議会政治を支持しようという決心を固め、米英とともに議会政治の強化改善を通して世界の改革と進化にあたるべきであると論じた」⁴³のが田川であると述べる。

さて、いよいよ戦争の危機が現実となり、はじめはイタリア、ついでドイツが近隣諸国の侵略を開始するや、日本もこれに応じて対中国戦線を拡大、総力戦体制に移行していく。ドイツは一九三六年三月、ラインラントに進駐、するとフランスはヴェルサイユ条約違反を理由に国際連盟に提訴、連盟もこれを容れて問責案を決議した。しかし関係各国はそれ以上の対応策をとらず、何よりもイギリスではイーデン外相が対ドイツ政策の見直しを迫ったにもかかわらず、依然宥和政策を採り続け、結局イーデンを辞職に追いやった。田川はこのイーデンについて、「今の世界に、若し三面六臂の働き手があるとすれば、英国の外相イーデンであろう」と指摘、ヒットラーの一挙手一投足には注意を怠らなかつた。

独逸のヒットラーはラインへ躍り出して、歐洲の諸国を困惑させ、ムソリニは議会の組織を一変せんとして、明日の伊太利を不安がらせてゐる。其のラインへ躍り出したのはヒットラー曰く、戦争のためでない、ただ主権回復の爲である。独逸は他国と同等の地位に立つて、他国とともに平和の維持につとめんとするのである⁽⁴⁵⁾と。

時代が大きく変わろうとしている時、田川の危機意識はそれでも和平、協調の途がわずかであれ、あればそれをさぐる試みやめなかつた。そして時局論に順ずるのでなく、あくまでも原則論にこだわり、現状批判を繰り返した。

国際連盟が平和維持の機関であることは申すまでもない。それに復帰せんとするヒトラーに、平和維持の眷々たる希望があることは申すまでもない、独逸をして国際連盟に復帰せしめよ、それが如何ばかり仏国のため、欧州のため、世界のため、平和維持の大用をなすか測り知られないものがある。⁽⁴⁶⁾

戦争の危機が日々高まりつつあるなかにおいて、田川の主張はこうした原則論を遂に曲げなかった。「国際連盟は無力だと一概に冷笑し去る我が国民多数の間に立って、私は尚、この機関が、この際に有用の機関であることを信じて疑はない⁽⁴⁷⁾」と主張、昭和十一年一月、日独防共協定が締結された時、ここでいう「防共」のなかには軍事同盟の意味は含まれていない筈だ、またそう解釈してはならない。あくまでも「これは露西亜を政治上、外交上の敵と想定し、攻撃せんとするものでない。若しこの度の協約を、直ちにそのやうな意味を含むと解する者があらば、それは大いなる誤解である⁽⁴⁸⁾」ことを説いた。時局は益ます田川の願いと反対の方向に進み、もはや軍事同盟それ自身が自明の理となっていく。そして世論がそれを受け容れてもなお、「日独の二国はだんだん相親和して、遂に同盟を結ぶに至るかも知れないけれども、それは本協約とは関係のないもの。吾等はこれを単なる防共運動として迎え、その心持に於てこれに処すべきである⁽⁴⁹⁾」と言いつつ続けた。「武力一点張りの国となりつつある」ドイツと組めば、もはや軍事的侵略の途から日本も逃れることはできない。その危険を犯すことだけは何としても避けたい。

もはや尋常の手段では、何うにもならなくなった場合、大概の政治家は乾坤一擲の外戦へと出かける。ヒ

トララーもその一人、とうとう此の一策を企つるに至つたと私は観た。⁽⁵⁰⁾

日本を危険な賭けに導いてはならないというのが田川の切なる願いであり、ヨーロッパの国際情勢を検討し、これまで学んできたことの結論であり、「隣邦支那をエチオピアや西班牙の列に陥らしめないことは、最も切なる日本人の願い」⁽⁵¹⁾なのだと述べ、これを世論として拮げなければならぬと主張、議会制度調査会においても、寺内寿一陸相が欧米の民主主義を排撃する演説を行なった際、「私はこの事を憂へる」⁽⁵²⁾と公言した。最後に、本題からはずれるが、第二次大戦が勃発した後の対ドイツ観について触れておこう。

E・H・カーは『危機の二十年』のなかで、一九三九年四月ヒットラーが国会演説で、「民主主義国家を平和の敵としてさらしものにして、自分たちの思うままに行動できる時を期していた」⁽⁵³⁾政治能力に言及しているが、戦略、政略をかなぐり捨てるようにして民主主義を敵視、軍事、外交の相手としないと発言したことを受け、「私はヒットラーを憎む、その変化、出沒、著にも棒にもかからない不徳、不信の振る舞いを卑しむ」⁽⁵⁴⁾と応酬した。一時期、一代の英傑かも知れないと考えたヒットラー観と決別する。しかも世は挙げてナチスの快進撃に喝采を送る、そうした世相のもとでこの発言を続けた。絶頂期に昇りつつあるナチス・ドイツを指して昭和一五（一九四〇）年三月、「ヒットラーものぼせてはならぬ。彼は民族的宗教を作りつつあるのだといふので、世界には底知れざる反感がある」⁽⁵⁵⁾ことを忘れてはなるまい。

3 ソヴィエト

田川の幅広い国際情勢分析のなかで、ソヴィエトを対象としたそれは必ずしも多くない。東アジアにおけるわが国の政治、外交関係のなかにロシア、ソヴィエトが登場する案件は少なくないが、ことがヨーロッパ情勢のなかにおけるソヴィエト問題になると、意外にそれが少ないのである。もつとも当時の日本人政治家、評論家一般の傾向としてこうした判断に変わりはなかったと言つてよい。情報網が充分でなく、秘密外交や報道の自由が国家権力が深く介入、判断の難しいことも多かった。よく知られた例でいえば昭和一四（一九三九）年八月、平沼内閣は欧州情勢が複雑怪奇であることを理由に総辞職したが、これはわが国と防共協定を組んだドイツが、協定相手のわが国に通告することなく、独ソ不可侵条約を結んだこと。一面からいえばいかに外交情報が不足していたかという事実を露呈したことになる。

田川の発言を追うと、彼もやはりそうした制約のもとに置かれていたことが分かる。昭和六年一〇月、ソヴィエト連邦は満州事変を起した日本との間で中立不干渉声明を発表したが、このことに対する言及はなく、昭和八年七月、東欧と西南アジア一四方国が侵略に対し、相互援助条約を結んだことへの言及もない。一九二八年以降、第一次、第二次五カ年計画を順次成功させ、一九三六年一二月、第八回共産党臨時大会で新憲法を採択、スターリンの独裁を承認したが、この時侵略の定義に関する条文を載せたことは、国際政治の上からみて重要な出来事であるが、ここに言及することもなかった。五カ年計画の成功に対し、「善し悪しは省くとし、労農ロシアに何やら新しい理想に燃えていることは、此の一事を以ても明らかに看取せられる」という具合に、⁽⁶⁾ おおよそ概括的

である。教育事情に触れた家族の在り方については、次の様なエピソードを紹介している。

今日のロシアでは新旧思想の争ひが家庭の中起きて、概してその子供等は父母を時代おくれの、当世の用に合はない旧弊家と為し、これを嘲弄し、これに反抗し、親権を無視して、一切我ままに振舞ふ風が起り、甚しきは父が頑固で、怠惰で、政府の方針の如く働かないから、これを拘束して懲治せよと訴へ出づる者さへ続々起るに至つたといふ。⁽⁵⁷⁾

昭和九年九月、ソヴィエトが国際連盟に加盟した時、田川は「ロシアが連盟に加入した意義は、西に於ては独逸に対し、東に於ては日本に対する外交上、軍事上の深い意趣があつてのこと」⁽⁵⁸⁾であると解説、外交政策上の判断として「当然至極の事態」とみて納得した。ヨーロッパがパワー・ポリティクスを介して国際連盟に意義を見出したとすれば、ソヴィエトの場合は常識的な選択であつた。しかし、スターリンが政治の表舞台に登場すると、田川の言及は批判的に変わる。昭和一〇年七月、モスクワで第七回コミンテルン大会が開かれ、人民戦線テーゼを採択、翌一一年一二月、第八回臨時ソヴィエト連邦大会が新憲法を採択するや「スターリンがとうとう独裁君主となつた」ことに危惧の眼を向ける。わが国のジャーナリズムで、当時この点に言及する者は極めて少ないなか、「スターリンの一頭の指導の下に、蘇連の社会主義は躍進して、本調子になり、平民の幸福はますます増進せらるることになる」⁽⁵⁹⁾だろうと予想、世界同時革命を唱えるトロツキーを追放、一国社会主義の途を歩むスターリンを指して「彼は寧ろ現状維持派であろう」と判断している。⁽⁶⁰⁾

つまり、相手が社会主義国であっても、国際外交では互いにパワー・ポリティクスの論理を共有し、外交交渉によって国際的な安定状況を作り出すことができるのみたのである。そもそも「革命時代に、個人の自由が抑圧せられることは、普通のことである。欧州大戦の際は、西欧諸国も国家の目的のため、個人の自由を犠牲にした」⁽⁶¹⁾ことから考えれば、ソヴィエトも一国社会主義の政治路線を継承する限り、外交関係を結ぶことに支障はない。注目すべきはスターリンの政治手腕と外交能力である。

此の際、一番優秀な立役者は何といってもロシアのスターリンであらう。彼こそは英仏の老政治家、老将軍輩を手玉の如く、自由に操ったのみならず、今日もその通り操って居り、又、ヒトラーをも巧みに操って居る。そして、既に北欧に巨利を占めた。支那の西北部に対しても、驚くべき巨大の足跡を印しつつある。⁽⁶²⁾

とりわけ「スターリンの巧慧さ、敏活さに驚く」見方を示したが、昭和一四（一九三九）年八月独ソ不可侵条約の締結と、政治手腕の巧さにはほとほと感心した。イギリス、フランス、ソヴィエトは三国軍事協定の交渉を昭和一四年八月以来行ない、まもなく交渉は暗礁に乗り上げ、その間にドイツはダンツィヒ、ポーランドの「回廊」を巡って戦争の機運を一気に高めた。この時ソヴィエトはドイツの攻撃をかわすべく、またドイツもフランス、ソヴィエトを敵に回して両面作戦を展開することを避けるべく利害に一致を見た。そこで短期間のうちに交渉を妥結させ、両国は不可侵条約を結んだ。田川は後に語った際、中国人との個人情報網からこのことを事前に察知していた。が、国内の反応は驚天動地で、ヒットラーとスターリンが手を組むとは誰も予想しなかった。

日本の朝野は茫然、呆っ氣に取られて、これは失敗った、全く寝耳に水であったと称した。が、私はさうでなかった。私は五月より六月にかけ、上海に滞在していた時、薄々その事のあるべきを察知してゐた。それ故その発表に対しては、別段奇異の思ひを起さず、果してそうなたとばかり、軽く感じたのであつた。⁽⁶³⁾

上海から帰国した後、東京、大阪の経済倶楽部で財界人を相手に講演した折、この問題に触れたにもかかわらず、大半の聴衆は注意を払わなかつた。そうした反応についても田川は冷静に分析、外交の常道を説く。「国と国との威信をかけての条約であるものを、突如、反古紙同然に取扱ひ、泥土の如く踏みつけたといふ振舞は驚べき非礼と、不信と、詐略とに充ちたものであつた」と。⁽⁶⁴⁾

註

- (1) C・H・マックルワイン（森岡敬一郎訳）「立憲主義・その成立過程」、『慶応通信』、昭和四一年一月、二二七頁。
- (2) 田川大吉郎「独裁政治の傾向」、「我観」、第三号、大正一三年一月、四九頁。
- (3) 田川大吉郎、前掲書、五四頁。
- (4) 田川大吉郎「政党政治か、フハッシヨか、何が是非か」、「経済情報」、昭和七年六月一日、三九頁。
- (5) 田川大吉郎、前掲書、三九頁。
- (6) 田川大吉郎「危機に躍りつつある伊太利」、「国際知識」、第一五卷九号、昭和一〇年九月、六四頁。
- (7) 田川大吉郎、前掲書、六五頁。
- (8) 同書、五九頁。

- (9) 田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第三卷一、一號、昭和一〇年一月、一三頁。
- (10) 田川大吉郎「伊太利とエチオピア」、『湖畔の聲』、第三卷二、二號、昭和一〇年二月、一一頁。
- (11) 田川大吉郎「伊エ軍の勝敗」、『日刊基督教新聞』、昭和一一年四月一六日。
- (12) 田川大吉郎「絶互な伊エの戦報」、『日刊基督教新聞』、昭和一一年二月一五日。
- (13) 田川大吉郎「伊エ戦争の後、二十世紀の苦悶」、『國際知識』、第一六卷九號、昭和一一年九月、七二頁。
- (14) 田川大吉郎、前掲書、七六頁。
- (15) 田川大吉郎「國際情勢の推移」、昭和一二年版『基督教年鑑』、日本基督教連盟、昭和一二年二月、一〇頁。
- (16) 田川大吉郎「國際情勢の小瀾大波」、『國際知識』、第一七卷一號、昭和一二年一月、八〇頁。
- (17) 田川大吉郎、前掲書、七八頁。
- (18) 田川大吉郎「國家と宗教」、教文館、昭和一三年八月、二一一頁。
- (19) オットー・バウアー(酒井農史訳)『二つの大戦のはざままで』、早稲田大学出版部、一九九二年、九九頁。
- (20) 田川大吉郎「英國と大陸戰」、『國家及國家學』、第二卷一、一號、大正三年一月、三六頁。
- (21) 田川大吉郎「歐洲の戦野を悵望して」、『文明評論』、第三卷六號、大正五年六月、一八頁。
- (22) 田川大吉郎、前掲書、一九頁。
- (23) 田川大吉郎「戦後の欧米を放歴して(一)」、『東洋經濟新報』、大正九年四月一〇日、一四頁。
- (24) 田川大吉郎、前掲書、一四頁。
- (25) 田川大吉郎「今後に処するの道、戦債問題」、『國際知識』、第一二卷九號、昭和七年九月、一一頁。
- (26) 田川大吉郎、前掲書、二六頁。
- (27) 田川大吉郎「近年の独逸の為す所を視て」、『國際知識』、第一三卷八號、昭和八年八月、二四頁。
- (28) 田川大吉郎、前掲書、二六頁。
- (29) 田川大吉郎「日曜評論」、『日刊基督教新聞』、昭和一一年二月九日。
- (30) 田川大吉郎「國際の平和」、『女子青年界』、第三〇卷九號、昭和八年九月、一六頁。

- (31) 田川大吉郎、前掲書、一七頁。
- (32) 田川大吉郎「独逸の国際連盟脱退と其国際政局に及ぼす影響」、『東洋経済新報』、昭和八年二月一日、二八頁。
- (33) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、「隣人之友」、第一〇号、昭和八年一〇月、一四頁。
- (34) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、「隣人之友」、第二一号、昭和九年一月、一七頁。
- (35) 田川大吉郎「再軍工作か復帰工作か」、「国際知識」、第一四卷三号、昭和九年三月、六頁。
- (36) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、「隣人之友」、第一九号、昭和九年九月、一八頁。
- (37) 田川大吉郎「軍縮に対する英国の情勢」、「国際知識」、第一四卷九号、昭和九年九月、四二頁。
- (38) 田川大吉郎「仏独乎、独仏乎」、「国際知識」、第一五卷五号、昭和一〇年五月、三四頁。
- (39) 田川大吉郎「独逸は欧洲の禍源か和源か」、「国際知識」、第一五卷八号、昭和一〇年八月、一七頁。
- (40) 田川大吉郎「日独伊と英仏米」上・下、「国際知識」、第一五卷一〇～一一号、昭和一〇年一〇～一一月。
- (41) 田川大吉郎、前掲書、上、四五頁。
- (42) 同書、四八頁。
- (43) 緒方貞子「国際主義団体の役割」(細谷千博他編『日米関係史―開戦に至る十年』、第三卷、東京大学出版会、一九七二年、三三五頁)。
- (44) 田川大吉郎「時事小観」、「経済情報」、昭和一一年四月一日、四頁。
- (45) 田川大吉郎、前掲書、四頁。
- (46) 田川大吉郎「独逸の焦躁と仏国の疑懼」、「国際知識」、第一六卷四号、昭和一一年四月、三頁。
- (47) 田川大吉郎、前掲書、四頁。
- (48) 田川大吉郎「日独の協約と英、支、露」、「経済情報」、昭和一一年二月一日、三頁。
- (49) 田川大吉郎、前掲書、三頁。
- (50) 田川大吉郎「ヒトラーの正算詭算」、「国際知識」、第一六卷一一号、昭和一一年一月、六八頁。
- (51) 田川大吉郎「時評」、「湖畔の聲」、第二四卷二二号、昭和一一年二月、七頁。

- (52) 田川大吉郎「国際情勢の小瀾大波」、『国際知識』、第一七卷一號、昭和一二年一月、八七頁。
- (53) E・H・カー(井上茂訳)『危機の二十年』、岩波書店、一九五二年、一一〇頁。
- (54) 田川大吉郎『英独の争覇と日本』、教文館、昭和一四年二月、一一八頁。
- (55) 田川大吉郎「ヒトラーと蒋介石」、『東洋経済新報』、昭和一五年三月三〇日、二〇頁。
- (56) 田川大吉郎「近事解説」、『女子青年界』、第二八卷三號、昭和六年三月、一九頁。
- (57) 田川大吉郎「近事解説」、『女子青年界』、第二八卷一〇號、昭和六年一〇月、一四頁。
- (58) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、『隣人之友』、第二一號、昭和九年一月、一一頁。
- (59) 田川大吉郎「蘇連に対する見方」、『経済情報』、昭和一二年七月一日、三頁。
- (60) 田川大吉郎、前掲書、四頁。
- (61) 田川大吉郎『国家と宗教』、教文館、昭和一三年八月、七頁。
- (62) 田川大吉郎『英独の争覇と日本』、教文館、昭和一四年二月、一四〇頁。
- (63) 田川大吉郎、前掲書、一三六頁。
- (64) 田川大吉郎「対欧策如何」、『経済情報・会社篇』、第一四卷二二號、昭和二四年一〇月、三〇頁。

おわりに

田川のアシズム批判、とりわけナチス・ドイツとヒトラーに対する田川の批判は、本稿でとり上げた内容からも分かるように、戦間期の欧米論のなかでは比較的長期にわたり、また突出したとり上げ方をしている。例えば、「ヒトラーは塊、匈、伊、欧洲に於ける二、三国を味方に引き着けたことに満足せず、更に一協商国の一部を引き着け得たに止まらず、虎視眈々たる注意を絶えず八方に注いで居る」という論評に続いて、「其の手は既

に日本に伸びて来る」だろうという予想をしている。つまり、日本とドイツの枢軸同盟につながる政策動向を、交渉の始まる当初から予期していた。二国間外交、軍事がやがて「私の見る所、それは日本の運命を決するものである。日本の運命のみか世界の今後の形勢を支配するものである」という指摘等は、その後の歴史的推移を言い当てており、極めて注目すべき発言といふべきであろう。やがて日独防共協定の締結二カ月後、昭和一二（一九三七）年一月、田川はファシズムの途を進むドイツとの同盟に明確な反対を表明、「日本も、議会政治に失敗せず、国運は絶えず進展して居るのであるから、英米とともに益ます議会政治の作振を図り」、立憲政治をより、強固なものとしなければならぬ。そのためには彼我における政治形態の違いを明確にし、ドイツと同盟することの不利益を説いた。

ところが現実はどうか。「日独の協約が出来て、日本は早くもフハツシヨの国と化し、歐洲のフハツシヨの国に投じたものの如く、海外に伝称せらるるに至った」⁽⁴⁾ではないか。イギリスに範をとり、立憲議会議主義を政治的立場の基本とし、そこから時代の流れに批判を表明しつづけた田川としては、ドイツとの同盟は、外交選択の決定的な誤り以外の何物でもない。わが国の進むべき途は「フハツシヨに転向するよりも、寧ろフハツシヨに転向しないことに由つて救はる」のであるから、外交はあくまでもナチス・ドイツ寄りでなく、英米寄りの議会議主義を墨守しなければならず、かつ、そのための政治選択が迫られるなかにおいて、このことを強調し続けた。つまり、「立憲議会議主義を守つて、それをますます握暢し、発達せしむることである。それを貫き通すことである」⁽⁵⁾と主張した。昭和一四年九月、ドイツ軍がポーランド進撃を開始、第二次大戦が勃発した、そのわずか一カ月前、日独伊三国軍事同盟が締結され、ナチスの勢いが盛んな時、国民はドイツの戦勝に喝采を送り、政府はそれを停

滞する日中戦争の戦局打開につなげようと試みたが、田川はこれと反対の立場から政治的発言を残さざるを得なかつた。

私は……独の強味は英には及ばないと思ひ、英の強味は遙に独の上に在るを観察する、独がフハツシヨの国であるからである。英がデモクラシーの国であるからである。⁶⁾

日本はまもなく国を挙げて第二次大戦に突入していく。軍縮、平和論を説くより、戦局の推移を注意深く観察しながら、枢軸国側から離れること、つまりナチス・ドイツとの関係を断ち切ることが重要な外交的選択であると主張し続け、そのために国策を批判する危険人物として治安当局の監視下におかれ、やがて言論の自由も奪われた。にもかかわらず『船中独語』を私家版で発行、心ある周囲の人びとに配布、ファシズム批判を止めなかつた。

日本はフハツシヨの如く、ナチスの如く、一党の力を以て国事を専制し、憲法を廃し、議會を滅ぼすことを以て―独伊の現状は、憲法をも議會をも既に滅ぼしたものと称して差支へないであらう―国家百年の長計と為すであらうか。今日の事変を処理するためには、日本は先ず此の問題を最も率直に又、入念に考慮しなければならぬと僕は思ふものである。⁷⁾

まことに息の長い、しかも先鋭的なファシズム批判を展開した。同時に日独の同盟関係から生まれる、様々な外交、軍事上の政策課題についても、その都度具体的な批判と提言を止めなかった。日独の外交、軍事関係が深まることに応じ、田川の批判も先鋭さを増し、日独防共協定がベルリンで調印された時には「日本には独逸と同盟せんとする者がある。又、ロシアとの対抗戦に切齒して居る者がある。しかし私は申したい、一、独逸をして其の思ふがままにロシアと戦はせたら何うだ、二、日本はその間に立って静かに休養したら何うだと、三、そこに日本の経国の大道があるのではあるまいか」⁽⁸⁾。それぞれに国内事情も違えば、政治的な危機状態も異なるわけで、わが国の中国大陸における対ソ外交が行き詰まるのはこの三年後、ノモンハン事件によって関東軍が壊滅的な打撃を受けた後のこと。当時の大陸政策をしっかりと踏まえれば、積極的に防共協定を結ばなければならない必然性はなかった。だから田川は傍観的、慎重な態度を勧めたのである。政府はヨーロッパ戦線におけるドイツの快進撃を横目に、一層の同盟強化を進める。

頃日、今日こそ「外交第一の時機である。日本の興廢、盛衰は主として外相たるものの手腕にかかっている」⁽⁹⁾ことを強調しつつ、対中国政策に関する日英会談の重要性を指摘した。また宇垣一成の外交手腕に期待を寄せ、「私は歐洲に対して中立を守れといふのである、その争ひに飛び込むなといふ」⁽¹⁰⁾。つまり、「固く中立の位地を守れと論じ」、局外中立論をこの後も繰り返し主張する。翌一四年九月、ドイツ軍がポーランドに侵入、英仏と開戦、いわゆる第二次世界大戦が始まった時点においてもはや「手遅れである、今日となつては、日本は孤立し得ないと論じた者があつた」⁽¹¹⁾としながら、返す言葉でやはり同じ主張を繰り返した。いわく、「私はそれを我から進んで、その中立者とならんことを希望した」、「私の中立を守れといふたのは、独逸の手先となるな、英国の手先となる

など申した⁽¹²⁾」のであり、欧州の戦局にコミットすることの危険を訴え続けた。世間は挙げて「独逸かぶれの熱にのぼせ切つてゐた⁽¹³⁾」時期であるが、田川ひとり、そこに背を向けてこのように言い続けた。その信念は「歴史は欺くべからず、その記録は確実に存在する。私どもはそれに注意しなければならない⁽¹⁴⁾」という判断から導き出された。

しかしこの時、日本の頭上をミネルヴァのふくろうは、まさに飛び去らんとしていた。

註

- (1) 田川大吉郎「ヒトラーの正算詭算」、『国際知識』、第一六卷一―号、昭和一一年一月、六九頁。
- (2) 田川大吉郎、前掲書、七〇頁。
- (3) 田川大吉郎「国際情勢の小瀾大波」、『国際知識』、第一七卷一―号、昭和一二年一月、八七頁。
- (4) 田川大吉郎、前掲書、八六頁。
- (5) 同書、八七頁。
- (6) 田川大吉郎『英独の争覇と日本』、教文館、昭和一四年二月、一三一頁。
- (7) 田川大吉郎『船中独語』、私家版、昭和一六年九月、二五頁。
- (8) 田川大吉郎「時評」、『開拓者』、第三一―卷一―号、昭和一一年一月、一三頁。
- (9) 田川大吉郎『国家と宗教』、教文館、昭和一三年八月、三五頁。
- (10) 田川大吉郎、前掲書、三四頁。
- (11) 田川大吉郎「対欧策如何」、『経済情報・会社篇』、昭和一四年一〇月、三四頁。
- (12) 田川大吉郎、前掲書、三四―三五頁。

田川大吉郎が見た戦間期ヨーロッパの国際情勢

田川大吉郎が見た戦間期ヨーロッパの国際情勢

(13) 田川大吉郎『英独の争覇と日本』、教文館、昭和一四年二月、八二頁。

(14) 田川大吉郎、前掲書、八八頁。